

# 2011

## ANNUAL REPORT

### ハートフォード生命の現状 2011

平成22年度(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

ディスクロージャー誌



## ごあいさつ



ハートフォード生命は、米国で1810年に設立したザ・ハートフォード・ファイナンシャル・サービス・グループ・インクの日本法人として2000年に営業を開始し、おかげさまで昨年創業10周年の節目を迎えることができました。ひとえに皆様方のご支援によるものと心より感謝申し上げます。

2009年6月以降、保険商品の新規取扱いを休止中ですが、従来どおり、お客様からお預かりした大切な資産の運用管理とご契約の保全に係るサービスをご提供させていただいております。

当社にとって何よりも大切なのはお客様とのお約束です。変額個人年金保険と定額個人年金保険の年金支払いが既に始まっており、資産運用および契約保全業務を通してお客様のご期待に添うべく、社員一同より一層努力してまいります。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2011年7月

代表取締役社長  
エイダン・キドニー

ハートフォード生命のミッションは  
複雑なリスクの管理、革新、そして  
社員および業務プロセスへの投資を通じて  
お客様との約束を守ることです。

# 目次

## 会社概要

---

ハートフォード生命保険株式会社	3
ザ・ハートフォード・ファイナンシャル・サービスズ・グループ	3

## 業績・事業の概況

---

決算ハイライト	4
ソルベンシー・マージン比率	5
平成22年度における当社の主な取組み	6
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	6

## サービス体制について

---

販売会社サポート	7
「お客様の声」をサービスおよび商品に反映させるための取組み	8
「お客様の声」をうかがうための仕組み	8
日常業務における改善・向上の仕組み	8
お客様への情報提供	9

## 信頼される企業に向けて

---

コーポレート・ガバナンス態勢	10
内部統制態勢の充実	10
統合リスク管理態勢	10
法令等遵守体制	12
内部監査の態勢	12
個人データ保護について	13
反社会的勢力への対応に関する基本方針	14
社会貢献活動	14

資料編	15
-----	----

---

# 会社概要

## ハートフォード生命保険株式会社

ハートフォード生命保険株式会社(以下「ハートフォード生命」)は、米国の大手保険および金融サービス会社で200年の歴史を有するザ・ハートフォード・ファイナンシャル・サービスズ・グループの日本法人です。

平成23年3月末現在、保有契約件数は52万2千件を超え、総資産3兆1千億円を有しています。

(平成23年3月末時点のデータ)

会社名	ハートフォード生命保険株式会社
設立	平成12年8月16日(営業開始:平成12年12月12日)
資本金	567億5千万円
所在地	〒105-0022 東京都港区海岸1-2-20 汐留ビルディング15階
代表者	エイダン・キドニー
従業員数	226名
総資産	3兆1,402億円
保有契約件数	52万2千件

## ザ・ハートフォード・ファイナンシャル・サービスズ・グループ

ザ・ハートフォード・ファイナンシャル・サービスズ・グループ・インク(以下、「ハートフォード」)は、1810年に米国で創業した保険およびウェルス・マネジメントの会社です。

2010年に創立200周年を迎えたハートフォードは、保険およびウェルス・マネジメントのサービスを通じてお客様が目標を達成するお手伝いをしています。お客様のニーズにフォーカスし、企業や個人の資産と収入をリスクから守り、資産管理およびリタイアメントニーズに応える商品とソリューションを提供しています。

フォーチュン100社の1社であり、卓越したサービスを提供する会社として、また世界で最も倫理的な企業の1社として知られています。

(2010年12月末現在のデータ)

会社名	ザ・ハートフォード・ファイナンシャル・サービスズ・グループ・インク
設立	1810年5月10日
本社所在地	アメリカ合衆国 コネチカット州
代表者	リアム・マギー
総収入	223億ドル(1兆8,134億円)
総資産	3,183億ドル(25.88兆円)

\* 円換算については、2010年12月末の為替レート(1ドル81.32円)で計算

### 米国ハートフォードの生命保険事業部門(ハートフォード・ライフ)の保険財務力格付け取得状況

(2011年6月末現在)

スタンダード & プアーズ	ムーディーズ	A.M.ベスト	フィッチ
<b>A</b>	<b>A3</b>	<b>A</b>	<b>A-</b>

「見通し」は、スタンダード & プアーズ、ムーディーズ、A.M.ベスト、フィッチで「ステーブル(安定的)」

\* ムーディーズは「保険財務力格付け」、A.M.ベストは「財務力格付け」、フィッチは「保険会社財務格付け」

\* 本格付けは、米国ハートフォードの生命保険事業部門に対する格付会社による評価であり、日本におけるハートフォード生命保険株式会社に対する評価ではありません。

\* 格付けは、独立した第三者機関である格付会社が、保険会社の保険金を支払う能力について評価した意見であり、保険会社の財務力あるいは安全性を保証するものではなく、各格付会社が保険金支払等について保証するものではありません。

# 業績・事業の概況

## 決算ハイライト

### 保有契約高

**3兆4,372億円**

[前年度末比:94.6%]

個々の契約について当社が保障する金額の合計額です。年金支払開始前契約の基本保険金額と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

### 保有契約件数

**52万2千件**

[前年度末比:96.4%]

当社の保険契約の総数です。

### 総資産

**3兆1,402億円**

[前年度末比:90.9%]

当年度末の総資産は、前年度末比90.9%の3兆1,402億円となりました。当社の総資産はそのほとんどが特別勘定資産で構成され、主に投資信託で運用しています。

### 特別勘定資産残高

**2兆5,524億円**

[前年度末比:89.9%]

お客様からお預かりした保険料を特別勘定で管理・運用する資産の合計額です。

### 資本金

**567.50億円**

[前年度末比:100%]

当年度末の資本金および資本準備金は合計1,135億円となっており、十分な資本を有しています。

### 経常利益

**57.08億円**

[前年度末比:59.8%]

通常の事業活動により発生した収益から費用を差し引いたものです。

### 当期純利益

**35.33億円**

[前年度末比:79.9%]

会社のすべての活動によって生じた純利益です。税引前当期純利益から法人税および住民税、法人税等調整額を差し引いた金額です。

### 基礎利益

**32.44億円**

[前年度末比:27.5%]

当社の基礎的な基幹収益の状況を表す指標です。保険料収入や保険金・事業費支払い等の保険関係の収支と、利息および配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなります。

## ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生するリスクに対する「支払余力」を示すもので、生命保険会社の健全性を数値で表す際に用いられる指標のひとつです。同比率が200%以上であれば、健全性についてのひとつの基準を満たしていることを示しています。具体的には、保険金のお支払いに係るリスク等、生命保険会社の抱える多様なリスクが通常の予測を超えて発生した場合に、これらのリスク（リスクの合計額）が、ソルベンシー・マージン総額（資本等の内部保留と有価証券含み益等の合計）でどの程度カバーできているかを指数化したものです。平成22年度末における当社のソルベンシー・マージン比率は、748.6%と十分な支払余力を有しています。

ソルベンシー・マージン比率（平成22年度末現在）

**748.6%**

前年度末 820.2%

### ソルベンシー・マージン比率の算出式

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times 1/2} \times 100 (\%)$$

### ソルベンシー・マージン総額【= 下記の合計額】

資本金等、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、その他有価証券の評価差額×90%\*、土地の含み損益×85%\*、全期チルメル式責任準備金相当額超過額、持込資本金等、負債性資本調達手段等、控除項目、その他

\* マイナスの場合 100%

### リスクの合計額【= $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ 】

保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスク、最低保証リスク、第三分野保険の保険リスク等通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。

保険リスク相当額 (R <sub>1</sub> )	大災害の発生等により、実際の保険事故の発生率が通常の予測を超えることによって発生し得るリスクに相当する額
予定利率リスク相当額 (R <sub>2</sub> )	運用環境の悪化等により、実際の資産運用利回りが予定利率により見込まれる資産運用利回りを下回るリスクに相当する額
資産運用リスク相当額 (R <sub>3</sub> )	株価の暴落・為替相場の激変等により資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産等により貸し倒れが発生するリスク等に相当する額
経営管理リスク相当額 (R <sub>4</sub> )	保険会社の経営上、通常の予測を超えて発生し得るリスクに相当する額
最低保証リスク相当額 (R <sub>7</sub> )	変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に係るリスクに相当する額
第三分野保険の保険リスク相当額 (R <sub>8</sub> )	第三分野における保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより、保険金等支払いが急増するリスクに相当する額

## 平成22年度における当社の主な取組み

ハートフォード生命は、金融市場の混乱および激化する競争により諸リスクが一段と高まるなか、お客様のご契約を将来にわたって確実に守りしていくうえでの最善の方法として、平成21年6月以降保険商品の新規取扱いを休止しています。既に当社の保険商品にご加入いただいているお客様のご契約内容については一切の変更はなく、従来どおり増額を含むご契約に係るサービスをご提供しています。

## 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	982,025	830,416	1,460,048	506,463	458,163
経常利益	△3,884	8,795	359	9,542	5,708
基礎利益	5,454	11,749	△2,818	11,804	3,244
当期純利益	1,937	7,632	240	4,423	3,533
資本金及び発行済株式の総数	56,750 1,135千株	56,750 1,135千株	56,750 1,135千株	56,750 1,135千株	56,750 1,135千株
総資産	4,056,414	4,068,308	3,267,088	3,456,192	3,140,205
うち特別勘定資産	3,664,620	3,651,954	2,622,742	2,839,907	2,552,455
責任準備金残高	3,940,831	3,948,225	3,156,021	3,341,841	3,021,085
貸付金残高	454	499	519	567	576
有価証券残高	3,580,696	3,580,133	2,620,776	2,858,396	2,571,776
ソルベンシー・マージン比率	2,354.0%	1,449.7%	807.7%	820.2%	748.6%
従業員数	646名	648名	574名	252名	226名
保険料収入	639,969	672,703	279,152	12,893	393
新契約高(増額を除く)	561,751	615,755	253,135	8,278	25
保有契約高	3,356,688	3,856,849	3,788,272	3,634,387	3,437,272
うち個人保険	—	—	2,805	2,997	2,772
うち個人年金保険	3,356,688	3,856,849	3,785,466	3,631,389	3,434,499
うち団体保険	—	—	—	—	—
逆ざや	△6	45	188	△12	80

(注) 1. 保有契約高とは、年金支払開始前契約の基本保険金額と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 逆ざや額の計算につきましては、出再部分の責任準備金を控除して算出を行っています。平成19年度、20年度および22年度は順ざやとなっています。



# サービス体制について

## 販売会社サポート

ハートフォード生命は、平成12年12月、金融機関を通じて変額個人年金保険の販売を開始しました。平成23年3月末現在で106社の販売会社と提携しています。提携販売会社については当社ホームページ (<http://www.hartfordlife.co.jp>) をご覧ください。

### 販売会社への研修・お客様向けセミナー支援

当社は、販売会社に対する研修・お客様向けセミナー支援に力を注いでいます。研修では、正確な商品説明だけでなく、販売後の継続的なサービスを目的としたお客様との効果的なコミュニケーション方法をご紹介します。また、お客様向けのセミナーを通じて、ハートフォード生命の現状や、ご契約の商品の理解を深めるための情報を丁寧かつわかりやすくお伝えしています。

今後数年にわたり、変額個人年金保険をはじめとした多くのご契約が運用期間の満了を迎えます。

お客様が、お客様にとってより良い満了時の選択ができるよう販売会社とともに、様々な機会を通じてサービスの提供に努めてまいります。

私たちは、販売会社とともに既にご契約いただいているお客様へサービスを提供することが、お客様がご満足いただくうえで大変重要であると考えています。

### 営業ヘルプデスク

販売会社からのお問合せの窓口となるのが営業ヘルプデスクです。ご契約後も、お客様や販売会社の皆様に安心してハートフォード生命とお付き合いしていただけるように、最善のサービスをご提供することを目指しています。商品内容、ご契約内容変更方法、お支払手続き方法、税務など多岐にわたるお問い合わせに対して、お客様専用窓口であるクライアントサービスセンター、お客様相談室、その他社内関係部署とも連携し、個々の状況に合わせたご案内をさせていただきます。

お客様や販売会社の皆様から寄せられる様々な情報は、営業ヘルプデスク内部にとどまらず、社内関連部署および経営陣とも共有し、更なるサービス向上に活用させていただきます。

#### ■ 平成22年度 営業ヘルプデスク照会件数

項目	件数	占有率
商品に関する照会	3,621	13.0%
新契約に関する照会	212	0.8%
保全に関する照会	21,252	76.2%
年金・保険金に関する照会	1,504	5.4%
税務に関する照会	346	1.2%
運用に関する照会	238	0.9%
会社概要に関する照会	80	0.3%
その他	625	2.2%
合計	27,878	100.0%

## 「お客様の声」をサービスおよび商品に反映させるための取組み

お客様によりご満足いただくために、ハートフォード生命は、「お客様の声」は貴重なご意見であると考えます。

ハートフォード生命では、お客様にご満足いただけるサービスを提供するため、「お客様の声」を真摯に受け止め、これまでご加入いただいたお客様のご契約をお守りし、お約束を確実に果たすための努力を続けております。

## 「お客様の声」をうかがうための仕組み

ハートフォード生命は、お客様にご満足いただけるようなサービスの改善と向上に取り組んでいます。クライアントサービスセンターおよびお客様相談室はお客様対応の窓口として、お寄せいただいたご質問・ご意見・苦情をうかがっています。

### クライアントサービスセンター（コールセンター）

クライアントサービスセンターはお客様から当社へのお問い合わせ窓口となり、お寄せいただいた「お客様の声」に対応しています。

当センターでは、

#### ● 迅速な対応 ● 正確な案内 ● わかりやすい説明

を常に心がけ、研修や事例研究を通じて「お客様の声」への対応スキルの共有と向上を図り、より一層お客様にご満足いただけるサービスの提供を目指しています。

また、クライアントサービスセンターはお客様からのご要望や苦情等の窓口として、「お客様の声」をうかがい、担当部門に連携する機能も担っています。

### お客様相談室

お客様相談室はお寄せいただいた「苦情（不満足の原因があったもの）」の解決に向け、クライアントサービスセンターと連携し、適切な対応をさせていただいています。その結果ハートフォード生命では、お寄せいただいた苦情の9割以上が電話による説明で迅速に解決に至っています。

また、お客様相談室は受け付けた入電内容を四半期毎に分析し、改善が望まれる業務・サービスの分野を特定し、「お客様の声」を経営に届ける役割も担っています。

■ 平成22年度 クライアントサービスセンター受付件数

項目	件数	占有率
新契約に関する照会	7,842	6.7%
保全手続きに関する照会	53,985	46.4%
保険金に関する照会	11,528	9.9%
特別勘定に関する照会	36,267	31.1%
その他	6,891	5.9%
合計	116,513	100.0%

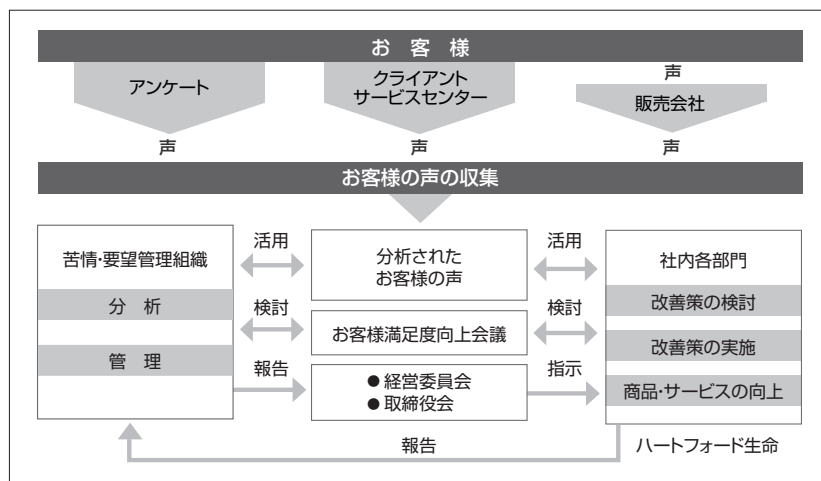
\* 1本のお電話の中で複数項目にわたりご照会をいただいた場合、複数件の受付件数として集計しています。

■ 平成22年度 お客様からの苦情受付件数

項目	件数	占有率
新契約関係	296	30.2%
保全関係	177	18.0%
保険金関係	75	7.7%
その他	433	44.1%
合計	981	100%

## 日常業務における改善・向上の仕組み

ハートフォード生命は、クライアントサービスセンター、販売会社、各種アンケートを通じてお寄せいただいた「お客様の声」を社内で集約し、サービスの改善と向上に積極的に活用しています。



## ■ お客様の声に基づいた改善・向上事例

お客様の声	改善点
死亡保険金受取人が亡くなった。手続き方法はどのようにすればよいか。	死亡保険金受取人がお亡くなりになられている場合、通常よりも手続きが複雑になるため、死亡保険金請求方法や必要書類をよりわかりやすくご案内するための資料を作成いたしました。具体例や図を使用して具体的にイメージできるよう工夫するとともに、カラー印刷で見やすいように配慮いたしました。
被保険者の戸籍謄本について発行後3ヵ月以内のものが必要と言われたが、相続手続き等を行っていると時間がかかるので3ヵ月は短い。	保険金手続きについて、被保険者の戸籍謄本の基準「発行後3ヵ月以内の原本」を見直し、死亡事実の記載があれば有効期限を問わないことに変更いたしました。
年金の受け取りの案内書類が届いたが、どのように手続きすればよいか分からない。	年金の受取開始日前に送付いたします「お手続きのご案内」書類等を見直し、よりわかりやすい内容に改訂いたしました。

## お客様への情報提供

### ご契約時の情報提供

ハートフォード生命は、お客様にしっかりと商品をご理解いただいたうえでお申込みいただけるよう、商品内容や特徴、お客様が負うリスク、各種費用、免責事項等デメリット情報のご説明について特に留意しています。ご契約時には、募集人より下記書面をお渡しし、お客様にわかりやすくお伝えするよう徹底しています。

- **契約概要・注意喚起情報 / ご契約のしおり・約款**  
商品の仕組み・特徴およびご契約に伴う重要な事項について説明しています。
- **特別勘定のしおり**  
特別勘定が投資する投資信託の運用情報等について説明しています。

### ご契約後の情報提供

当社は、下記の資料送付やインターネットでのサービス提供を通じて、お客様にご契約内容の現況や会社情報等について正確にご理解いただけるように努めています。

- **「ご契約状況のお知らせ」**  
ご自身のご契約内容および特別勘定の運用状況、市場動向等について定期的にお知らせします。
- **「決算のご報告」**  
当社の年度単位の決算状況をご報告します。
- **「変額個人年金保険 決算のお知らせ(特別勘定の運用報告書)」**  
**「変額終身保険 決算のお知らせ(特別勘定の運用報告書)」**  
ご契約いただいた商品の特別勘定の運用状況や市場動向についてお知らせします。
- **「ご契約者様向けインターネットサイト」**  
当社ホームページの「ご契約者様向けインターネットサイト」において契約内容や資産残高の照会、保全手続き方法等をご確認いただけます。

### 当社に関する情報提供

- **「ハートフォード生命の現状」**  
保険業法第111条に基づき作成しているディスクロージャー誌です。主要な販売会社などに備え置くとともに、当社ホームページ上にも掲載しています。
- **ホームページ (<http://www.hartfordlife.co.jp>)**  
商品案内・リスクおよび手数料の詳細・ファンド情報・プレスリリース・新着情報・会社案内等、幅広い情報を提供しています。

# 信頼される企業に向けて

## コーポレート・ガバナンス態勢

当社には、株主総会、取締役会、監査役（会）の各機関があり、牽制効果を発揮しています。

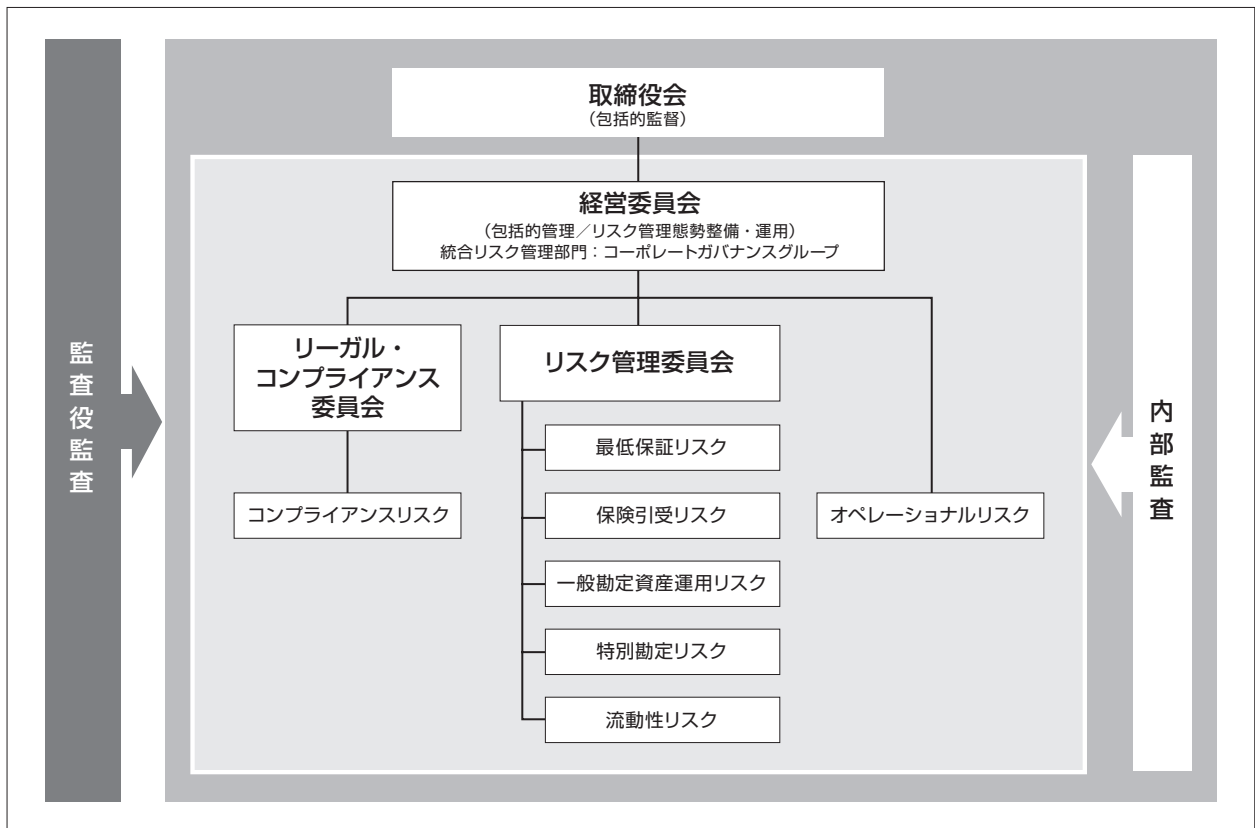
取締役会は、十分な検討ができるよう経営委員会、リスク管理委員会、リーガル・コンプライアンス委員会を設置し、取締役会から委任された事項その他経営に関する重要事項の審議を行っています。また、取締役会は、委員会における審議内容の報告を受けています。

## 内部統制態勢の充実

当社では内部統制基本方針を定め、コンプライアンス、情報保存、リスク管理、業務執行、財務報告、監査役監査の各態勢の整備を通じて、全社的な内部統制を実現しています。

また、取締役会、監査役（会）、保険計理人および従業員等の役割と責任を定めることで、適切な業務遂行への意識を高め、全員参加による内部統制態勢の充実を図っています。

## 統合リスク管理態勢



当社は、経営委員会の包括的管理の下、統合リスクを管理しています。具体的には「経営委員会」は『オペレーショナルリスク』、「リーガル・コンプライアンス委員会」は『コンプライアンスリスク』、「リスク管理委員会」は『最低保証リスク』『保険引受リスク』『一般勘定資産運用リスク』『特別勘定リスク』『流動性リスク』をそれぞれ担当しています。

当社では、各リスクを管理する専門部署がリスク管理に努めていますが、四半期毎に各リスクの所管委員会でリスクの状況を検証し、問題改善を図っています。また、これらのリスク管理活動に基づきコーポレートガバナンスグループが統合リスク管理報告を作成し、経営委員会による全社的なリスク管理状況の把握や、リスク管理に関する意思決定をサポートしています。このようなリスク管理態勢を監査役（会）および内部監査部が、リスク管理の適切性や有効性の観点からモニタリングしています。

## 当社を取り巻くリスクについて

	リスクの説明
最低保証リスク	好ましくない市場実績と、変額年金・変額保険が提供する長期の最低保証によって起こるリスク
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより当社が損失を被るリスク
一般勘定資産運用リスク	資産の価値変動、負債特性に応じた資産管理ができない、予定利率が確保できないことにより当社が損失を被るリスク
特別勘定リスク	保険契約者へ明示した運用方針に基づいた特別勘定の運用が行われないリスク
流動性リスク	資金繰り悪化による損失を被る、市場取引ができない、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
コンプライアンスリスク	法規制やコンプライアンスルールへの違反により、法的・行政処分を受ける、重大な財務的損失を被る、または、評判を棄損するリスク
オペレーショナルリスク	役員および従業員による業務の遂行に付随し、直接・間接損失等を負うリスク

## ALMの推進

当社は、経営委員会の下にALM(資産と負債の総合管理)ワーキンググループを設置し、商品区分毎に市場、保険引受、流動性等の各リスクの動向を把握・管理し、資産・負債特性を考慮した資産運用計画の策定および運用実績の確認等を行っています。

## 再保険について

当社は、再保険取引の実行に関する目的、リスク、条件等を明確に理解し、再保険取引が慎重に構築および実行され、会社の事業目的に沿ったものとなるよう再保険の取組方針を制定しています。また、再保険取引に際しては、あらかじめ設定した適格要件に基づき、取引相手の信用力等を評価して出再先を選定しており、取引期間中も出再先の適格性を定期的にモニタリングしています。

## ストレス・テストについて

当社は、ソルベンシー・マージン比率の水準を適切に維持するため、定期的にストレス・テストを実施し、資本政策やリスク管理に反映しています。

## 法令等遵守体制

ハートフォード生命では、ザ・ハートフォード・ファイナンシャル・サービスズ・グループ・インクの倫理綱領に則り、コンプライアンスを当社の経営の最重要課題の一つとして考えています。コンプライアンス環境の整備を通じてコンプライアンス重視の企業風土を醸成・維持・向上し、自己責任に基づく、公正、透明、健全、適切な業務運営を遂行するうえでの基本事項を定めることを目的としてコンプライアンス基本方針を定めています。当社におけるコンプライアンスとは、法令、定款および社内規程等（以下「法令等」といいます）を遵守し、社会規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を行うことです。コンプライアンスを実現させるために、コンプライアンス基本方針に基づき、その体制や施策が定められています。その体制や施策は以下のとおりです。

### コンプライアンス体制

取締役会、取締役、リーガル・コンプライアンス委員会、ガバナンス・コンプライアンス本部、リーガル・コンプライアンスグループ等コンプライアンス実践に関わる機関について、体制の整備をしています。

### 遵守規準

当社役員・従業員が共通して認識し、遵守すべき規準として「倫理綱領・行動規範」があります。

### コンプライアンス実践のための方針

コンプライアンス重視の企業風土の醸成・維持・向上を図るために、コンプライアンス・マニュアルの適正な整備と運用、コンプライアンス・プログラムの適正な策定と実施等を通じてコンプライアンス環境を整備していきます。

### コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンスを実現するために、遵守すべき法令等の解説や留意事項等を具体的に記載した手引書を作成しています。

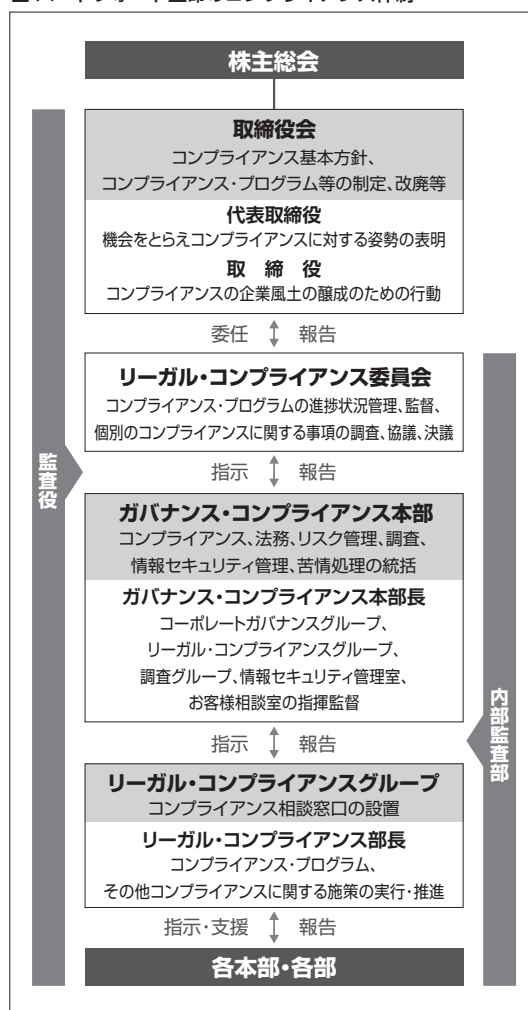
### コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスを実現するための具体的な実践計画として、毎年度コンプライアンス・プログラムを策定しています。このプログラムにしたがって、コンプライアンス推進のための具体的な施策を実施しています。

### コンプライアンスに係る教育、研修

役員および従業員に対してコンプライアンスに係る教育、研修を実施しています。販売会社（募集代理店）に対しては、適宜、保険募集や契約保全に係る事項につき、指導を行っております。

■ ハートフォード生命のコンプライアンス体制



## 内部監査の態勢

ハートフォード生命内部監査部は、有効かつ効率的な内部監査機能を発揮しながら、当社および米国親会社であるザ・ハートフォード・ファイナンシャル・サービスズ・グループ（以下、「ハートフォード」）の事業基盤を適正かつ強固にすることを目的としています。当社およびハートフォードグループ全体の内部管理態勢の一翼を担うと同時に、経営目標の達成を支援し、リスク管理態勢・内部統制・ガバナンス態勢の向上を促進するため、実効性のある監査を実施していくことを使命としています。また、内部監査の対象領域は社内における法令遵守やリスク管理態勢の他、外部委託先領域を含む顧客サービス態勢一切を含む当社のすべての業務が対象となります。

**独立性:** 当社の内部監査部は、業務執行を担当する部門から独立した立場として、内部管理態勢が有効に機能しているかどうかを検証・評価し、取締役会および代表取締役社長に直接報告します。また、「内部監査基本方針」にも独立性を明記することで、内部監査機能に強い独立性が保証されています。

## 個人データ保護について

### 個人情報管理体制

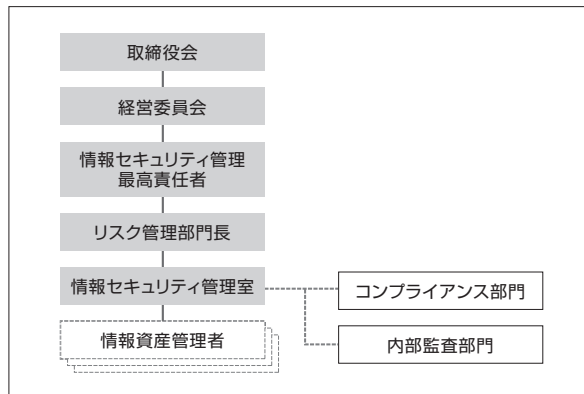
ハートフォード生命は、お客様からお預かりしている大切なプライバシー情報を厳格に管理するため、取締役会の下に経営委員会を設置し、個人情報保護に関する監視と意思決定を行っています。また確実に個人情報を保護するという委員会の目的・意思を遂行する組織として、リスク管理部門の中に情報セキュリティ管理室を設置し、さらに部門単位で個人情報取扱いの責任者を設置し、細心の注意と厳重な管理体制でお客様のプライバシー情報を管理しています。

必要に応じて、コンプライアンス部門、内部監査部門とも連携し、リスクや問題点の分析、早期発見、早期解決に努めています。

### 個人情報の取扱いについて

当社ではお客様からの信頼を第一と考え、個人情報の取扱いに関する方針を定め、お客様からお預かりしている大切なプライバシー情報を厳格に管理し、機密性・正確性の確保に努めます。

### ■ ハートフォード生命の情報セキュリティ管理体制



#### 1. 情報の収集

当社ではお客様情報の収集について、「4. 利用目的」に記載されている目的のために必要とする最小限とします。

#### 2. 収集する情報の種類

保険等の契約に必要な情報としてお客様の氏名・性別・生年月日・住所・電話番号の他、職業等について収集します。また当社が提供する各種サービスに関連し、必要な情報をご提出いただく場合があります。また保険業の適切な業務運営を確保するために必要な範囲でお客様の医療情報等のセンシティブ情報を収集することがあります。

#### 3. 情報の収集方法

主に申込書により生命保険募集人・募集代理店を通じてお客様情報を収集します。また、セミナー開催やアンケート実施等を通じて情報を収集する場合もあります。

#### 4. 利用目的

これらのお客様情報は、

- 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
  - 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
  - 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
  - その他保険に関連・付随する業務
- 等の目的で利用します。

なお、上記の目的に変更がある場合は、当社のホームページ (<http://www.hartfordlife.co.jp>) にてご案内します。

#### 5. 情報の提供

「4. 利用目的」に記載されている目的遂行のために、必要な情報の取扱いを募集代理店を含む業務委託先に委託することがあります。その場合、お客様情報取扱いに関する機密保持契約等を締結し、当社と同等もしくはそれ以上の情報保護レベルを義務付けて適切な監督を行います。

また、以下の場合に、お客様の情報を提供することがあります。

- 支払査定時照会制度に基づく利用・提供を行う場合
- 募集代理店がお客様のご了解を得て行う総合的な資産運用相談等の各種サービスのために必要な情報を募集代理店へ提供する場合
- お客様より生命保険協会・消費者センターまたはこれらに準じた権限を有する機関に対して苦情等のお申出があった場合に必要な情

報を当該機関へ提供する場合

- 再保険等のために必要な情報を再保険会社等へ提供する場合
- 上記以外の場合は、
- あらかじめお客様の同意がある場合
  - 法令により必要とされる場合
  - お客様または公共の利益のために必要と考えられる場合等、法令上許される場合を除いて、お客様の情報を第三者へ提供しません。

#### 6. 情報の安全管理

お客様情報を正確かつ最新なものにするために、常に適切な措置を講じます。また、お客様情報への不正なアクセス等が行われることを防止するとともに、お客様情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩の予防ならびに是正について万全を尽くします。

#### 7. 情報の開示・訂正・利用停止等

当社が保有するお客様情報のデータベースについて、お客様からご自身に関する情報の開示・訂正等のご依頼があった場合は、ご本人であることを確認したうえで、特別の理由がない限り回答・訂正等を行います。また、お客様からのお申出により、不正な利用等が判明した場合には、特別な理由がない限りただちに当該利用の停止等を行います。これらのご依頼およびご回答等は原則として当社所定の様式による書面で行うこととします。当社所定の様式がご入用の場合、またはその他ご不明な点につきましては、下記「10. お問い合わせ窓口」記載の電話番号へご連絡ください。

#### 8. 法令・規範の遵守

当社は、お客様情報の取扱いについて、個人情報の保護に適用される法令およびその他の規範を遵守します。

#### 9. 継続的な改善

当社は、本プライバシーポリシーおよびこれに基づいて定めた個人情報保護に関わる各種規定類を継続的に改善していくとともに、全従業員に対しての教育・啓発を継続的に行います。

#### 10. お問い合わせ窓口

お客様情報の管理、運用に関するお問い合わせ、苦情、ご相談は下記までお願いいたします。

迅速かつ適切にご対応するように努めてまいります。

#### クライアントサービスセンター

TEL: 03-6219-3784 (みんなのハートフォード)

## 反社会的勢力への対応に関する基本方針

ハートフォード生命は、平成19年6月19日付犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守し、反社会的勢力との関係を一切持たないことを宣言します。

### 反社会的勢力との関係遮断

当社は、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした対応を行います。いかなる理由であれ、裏取引や資金提供は一切行いません。

### 組織的な対応

当社は、反社会的勢力に対しては、反社会的勢力対応部署の整備による一元的な管理態勢の構築により組織全体として対応を行うとともに、社員および担当者の安全を確保いたします。

### 外部専門機関との連携

当社は、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力に対して毅然とした対応を行います。

### 民事および刑事対応

当社は、反社会的勢力からの不当要求に対しては、あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、刑事事件化を躊躇せず、刑事告訴等の刑事手続きを積極的に活用します。

## 社会貢献活動

### FITチャリティ・ラン2010

平成22年11月、ハートフォード生命はファイナンシャル・インダストリー・イン・トウキョウ(FIT)主催の「FITチャリティ・ラン2010」を協賛しました。社員有志および家族56名がランナーならびにウォーカーとして参加し、「自殺対策支援センター ライフリンク」「青少年国際教育促進協会」「たすけあいゆい 睦母子生活支援施設」「多文化共生センター東京」「難民支援協会」「ばれっと」「ハンズオン東京」「ブリッジフォースマイル」「ホスピタルアート・ラボ」「明晴学園」の10の社会福祉支援団体への募金活動に貢献しました。

### エコ・キャップ運動

ハートフォード生命では、2008年3月より、ペットボトルのキャップを回収し発展途上国の子どものワクチン購入に役立てる「エコ・キャップ運動」を全社で実施しています。2011年5月末までに、295人分のポリオワクチンに相当する約17万個のキャップをNPO法人エコ・キャップ推進ネットワークに寄付しました。また、同量のキャップを焼却処分すると2,013kgのCO<sub>2</sub>が発生しますので、CO<sub>2</sub>抑制にも寄与しています。

### 東日本大震災への取組み

#### ■ 被災地への支援

当社の親会社である米国ハートフォードは、10万ドルを米国赤十字社を通じて日本赤十字社に寄付しました。国内では社内募金活動を行い、社員から集まった金額に会社からの拠出金を合わせ、計334万円を日本フィランソピー協会を通じて「NPO法人アムダ」「NPO法人セカンドハーベスト・ジャパン」および「NPO法人せんだい・みやぎNPOセンター」に寄付しました。社員有志によるボランティア活動も引き続き行っています。

#### ■ 被害を受けられたお客様への対応

当社では、東日本大震災の被災地域にお住まいのご契約者の皆様に対し、電話による状況確認を行うとともに、特別取扱いとして死亡保険金・災害死亡保険金を全額お支払いし、保険金・契約者貸付金・一部解約払戻金を簡易な手続きで迅速にお支払いするよう努めています。

特別取扱いの詳細については、当社ホームページ (<http://www.hartfordlife.co.jp>) をご覧ください。



# 資料編

ハートフォード生命の現状 2011  
[ディスクロージャー誌]

# 目次

<b>I 会社の概況及び組織</b>			
1	沿革	18	
2	経営の組織	18	
3	店舗網一覧	19	
4	資本金の推移	19	
5	株式の総数	19	
6	株式の状況	19	
7	主要株主の状況	19	
8	取締役及び監査役	20	
9	従業員の在籍・採用状況	20	
10	平均給与(内勤職員)	20	
11	平均給与(営業職員)	20	
<b>II 保険会社の主要な業務の内容</b>			
1	主要な業務の内容	21	
2	経営方針	21	
<b>III 直近事業年度における事業の概況</b>			
1	直近事業年度における事業の概況	21	
2	契約者懇談会開催の概況	21	
3	相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	21	
4	契約者に対する情報提供の実態	21	
5	商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	21	
6	営業職員・代理店教育・研修の概略	21	
7	新規開発商品の状況	21	
8	保険商品一覧	21	
9	情報システムに関する状況	21	
10	公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	21	
<b>IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標</b>		21	
<b>V 財産の状況</b>			
1	貸借対照表	22	
2	損益計算書	23	
3	キャッシュ・フロー計算書	27	
4	株主資本等変動計算書	28	
5	債務者区分による債権の状況	29	
6	リスク管理債権の状況	29	
7	元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	29	
8	保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	29	
9	有価証券等の時価情報(会社計)	31	
	(1) 有価証券の時価情報	31	
	(2) 金銭の信託の時価情報	31	
	(3) デリバティブ取引の時価情報	31	
10	経常利益等の明細(基礎利益)	32	
11	会計監査人の監査の状況	32	
12	財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	32	
<b>VI 業務の状況を示す指標等</b>			
1	主要な業務の状況を示す指標等	33	
	(1) 決算業績の概況	33	
	(2) 保有契約高及び新契約高	33	
	(3) 年換算保険料	34	
	(4) 保障機能別保有契約高	34	
	(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	35	
	(6) 異動状況の推移	36	
	(7) 契約者配当の状況	36	
2	保険契約に関する指標等	37	
	(1) 保有契約増加率	37	
	(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	37	
	(3) 新契約率(対年度始)	37	
	(4) 解約失効率(対年度始)	37	
	(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	37	
	(6) 死亡率(個人保険主契約)	37	
	(7) 特約発生率(個人保険)	37	
	(8) 事業費率(対収入保険料)	37	
	(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	37	
	(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	37	
	(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	37	
	(12) 未だ収受していない再保険金の額	37	
	(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	37	
3	経理に関する指標等	38	
	(1) 支払備金明細表	38	
	(2) 責任準備金明細表	38	
	(3) 責任準備金残高の内訳	38	
	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	39	
	(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	39	

(6)	契約者配当準備金明細表	40
(7)	引当金明細表	40
(8)	特定海外債権引当勘定の状況	40
(9)	資本金等明細表	40
(10)	保険料明細表	40
(11)	保険金明細表	40
(12)	年金明細表	41
(13)	給付金明細表	41
(14)	解約返戻金明細表	41
(15)	減価償却費明細表	41
(16)	事業費明細表	41
(17)	税金明細表	41
(18)	借入金残存期間別残高	42
<b>4</b>	<b>資産運用に関する指標等(一般勘定)</b>	<b>42</b>
(1)	資産運用の概況	42
(2)	運用利回り	43
(3)	主要資産の平均残高	44
(4)	資産運用収益明細表	44
(5)	資産運用費用明細表	44
(6)	利息及び配当金等収入明細表	45
(7)	有価証券売却益明細表	45
(8)	有価証券売却損明細表	45
(9)	有価証券評価損明細表	45
(10)	商品有価証券明細表	45
(11)	商品有価証券売買高	45
(12)	有価証券明細表	45
(13)	有価証券の残存期間別残高	46
(14)	保有公社債の期末残高利回り	46
(15)	業種別株式保有明細表	46
(16)	貸付金明細表	46
(17)	貸付金残存期間別残高	46
(18)	国内企業向け貸付金企業規模別内訳	46
(19)	貸付金業種別内訳	46
(20)	貸付金使途別内訳	46
(21)	貸付金地域別内訳	46
(22)	貸付金担保別内訳	46
(23)	有形固定資産明細表	47
(24)	固定資産等処分益明細表	47
(25)	固定資産等処分損明細表	47
(26)	賃貸用不動産等減価償却費明細表	48
(27)	海外投融資の状況	48
(28)	海外投融資利回り	48
(29)	公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額)	48
(30)	各種ローン金利	48
(31)	その他の資産明細表	48
<b>5</b>	<b>有価証券等の時価情報(一般勘定)</b>	<b>48</b>
(1)	有価証券の時価情報	48
(2)	金銭の信託の時価情報	48

(3)	デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	48
-----	-------------------------------------	----

## VII 保険会社の運営

<b>1</b>	<b>リスク管理の体制</b>	<b>49</b>
<b>2</b>	<b>法令等遵守の体制</b>	<b>49</b>
<b>3</b>	<b>法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る)の合理性及び妥当性</b>	<b>49</b>
<b>4</b>	<b>指定紛争解決機関について</b>	<b>49</b>
<b>5</b>	<b>個人データ保護について</b>	<b>49</b>
<b>6</b>	<b>反社会的勢力の排除のための基本方針</b>	<b>49</b>

## VIII 特別勘定に関する指標等

<b>1</b>	<b>特別勘定資産残高の状況</b>	<b>50</b>
<b>2</b>	<b>個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過</b>	<b>50</b>
<b>3</b>	<b>個人変額保険及び個人変額年金保険の状況</b>	<b>51</b>
	個人変額保険	51
(1)	保有契約高	51
(2)	年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳	51
(3)	個人変額保険特別勘定の運用収支状況	51
(4)	個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	51
	個人変額年金保険	52
(1)	保有契約高	52
(2)	年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳	52
(3)	個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況	52
(4)	個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報	52

## IX 保険会社及びその子会社等の状況

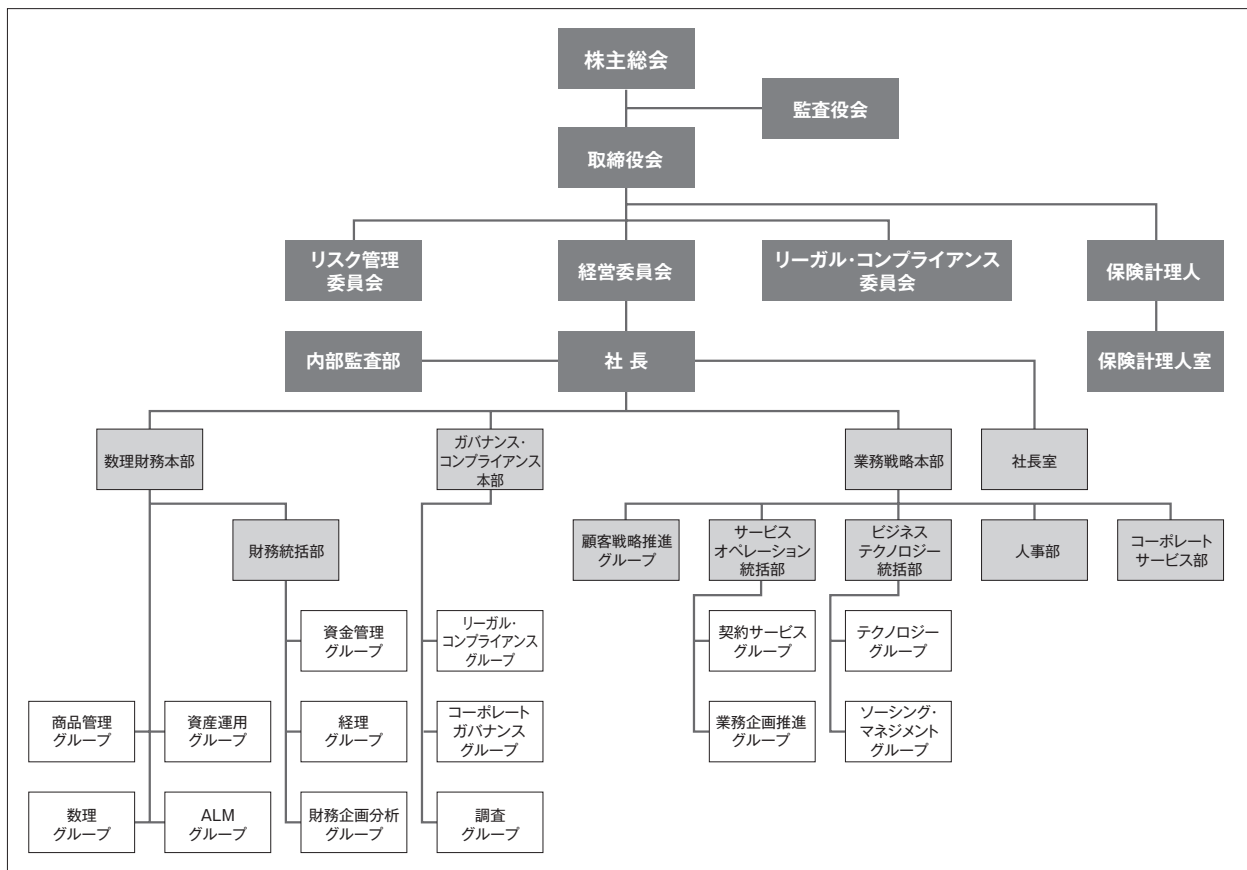
# I 会社の概況及び組織

## 1. 沿革

平成 12 年 8 月	ハートフォード生命保険株式会社設立
平成 12 年 12 月	生命保険事業免許取得 営業開始 変額個人年金保険販売
平成 14 年 10 月	災害2割加算型変額個人年金保険発売 銀行チャネルにおける販売開始
平成 15 年 7 月	変額個人年金保険 I 型 2003 発売
平成 15 年 10 月	変額個人年金保険 II 型 2003 発売
平成 16 年 7 月	個人年金保険累計収入保険料1兆円突破
平成 16 年 9 月	積立利率変動型個人年金保険 II 型 (円建) 及び積立利率変動型個人年金保険 II 型 (米ドル建) 発売
平成 17 年 5 月	個人年金保険累計収入保険料2兆円突破
平成 17 年 11 月	変額個人年金保険 II 型 2003 特別加算金付最低保証年金特約 1510 型発売
平成 18 年 3 月	個人年金保険累計収入保険料3兆円突破
平成 18 年 9 月	変額個人年金保険 II 型 2003 特別加算金付最低保証年金特約 1015 型発売
平成 19 年 2 月	変額個人年金保険 II 型 2003 多機能付年金特約発売
平成 19 年 7 月	保有契約件数 50 万件突破
平成 20 年 2 月	変額個人年金保険 2007 最低保証型一時金付特別勘定終身年金 (通増率型) 特約発売
平成 20 年 6 月	変額終身保険発売
平成 20 年 9 月	目標設定機能付年金原資保証型変額個人年金保険発売
平成 21 年 6 月	保険商品の新規取扱休止

## 2. 経営の組織

(平成 23 年 6 月末現在)



### 3. 店舗網一覧

本 社 〒105-0022  
東京都港区海岸1-2-20 汐留ビルディング  
TEL:03-6219-2111  
営業店舗はありません。

### 4. 資本金の推移

(単位:百万円)

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
平成18年 2月10日	2,500	53,750	増資
平成18年 4月21日	3,000	56,750	増資

(注)直近5年の状況を示しています。

### 5. 株式の総数

発行する株式の総数	4,000千株
発行済株式の総数	1,135千株
当期末株主数	1名

### 6. 株式の状況

#### (1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通	1,135千株	—

#### (2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
ハートフォード・ライフ・インク	1,135千株	100.0%	—	—

### 7. 主要株主の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
ハートフォード・ライフ・インク	アメリカ合衆国 06089 コネチカット州 シムズベリー市 ホップメドウ通り200番地	8,666百万米ドル	生命保険事業会社を 所有する持株会社	1996年12月13日	100.0%

## 8. 取締役及び監査役

(平成23年6月末現在)

役職名	氏名	担当又は主な職業
代表取締役	エイダン・キドニー	社長
代表取締役	坂井 篤	数理財務本部長 保険計理人
取締役	ロバート・エム・アリーナ・ジュニア	会長 ハートフォード・ライフ・インク エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント グローバル・アニュイティ
取締役	三須 雅之	ガバナンス・コンプライアンス本部長
取締役	クローデット・バイヤース	業務戦略本部長
監査役	芦田 誠	常勤監査役
監査役	マーク・エム・ソーシャ	ハートフォード・ライフ・インク シニア・ヴァイス・プレジデント ストラテジック・イニシアティブズ
監査役	ピーター・エフ・サニザーロ	ハートフォード・ライフ・インク シニア・ヴァイス・プレジデント チーフ・フィナンシャル・オフィサー グローバル・アニュイティ

## 9. 従業員の在籍・採用状況

区分	平成21年度末 在籍数	平成22年度末 在籍数	平成21年度 採用数	平成22年度 採用数	平成22年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	252名	226名	4名	4名	39.8歳	5.5年
(男子)	(123)	(106)	(3)	(2)	(40.4)	(5.6)
(女子)	(129)	(120)	(1)	(2)	(39.3)	(5.3)
営業職員	0	0	0	0	-	-
(男子)	(0)	(0)	(0)	(0)	-	-
(女子)	(0)	(0)	(0)	(0)	-	-

(注) 従業員数は取締役・監査役を含んでいません。

## 10. 平均給与(内勤職員)

(単位:千円)

区分	平成22年3月	平成23年3月
内勤職員	715	703

(注) 平均給与月額額は平成23年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当を含んでいません。

## 11. 平均給与(営業職員)

該当ありません。

## II 保険会社の主要な業務の内容

### 1. 主要な業務の内容

- (1) 生命保険業及びその再保険事業
- (2) 他の保険会社（外国保険業者を含む）の保険業に係る業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他前号の業務に付随する業務
- (3) 国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務、及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- (4) その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事業

### 2. 経営方針

P1をご覧ください。

## III 直近事業年度における事業の概況

### 1. 直近事業年度における事業の概況

P4～6をご覧ください。

### 2. 契約者懇談会開催の概況

該当ありません。

### 3. 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

P8～9をご覧ください。

### 4. 契約者に対する情報提供の実態

P9をご覧ください。

### 5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

P9をご覧ください。

### 6. 営業職員・代理店教育・研修の概略

P7をご覧ください。

### 7. 新規開発商品の状況

該当ありません。

### 8. 保険商品一覧

当社ホームページ (<http://www.hartfordlife.co.jp>) をご覧ください。

### 9. 情報システムに関する状況

情報システム部門では、引き続きお客様のニーズにお応えするために、効率的な契約管理のためのシステム基盤の強化を実施するとともに、以下の分野に注力しました。

**【支払に関する機能強化】** 年金をお支払いするための基盤の整備を完了しました。これにより、迅速な年金のお支払い手続きが可能となりました。今後、更なる機能拡張を実施し、サービスの向上に努めて参ります。

**【業務の効率化】** 正確かつ効率的にお客様の契約を管理するために、業務プロセスのIT化を進めました。今後も更なる業務効率向上に向けて取組んで参ります。

### 10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P14をご覧ください。

## IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

P6をご覧ください。

## II

保険会社の主要な業務の内容

## III

直近事業年度における事業の概況

## IV

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

## 1. 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成 21 年度 (平成 22 年 3 月 31 日現在)	平成 22 年度 (平成 23 年 3 月 31 日現在)
	金 額	金 額
(資産の部)		
<b>現金及び預貯金</b>	<b>87,684</b>	<b>103,519</b>
預貯金	87,684	103,519
<b>有価証券</b>	<b>2,858,396</b>	<b>2,571,776</b>
国債	81,220	80,796
外国証券	9,727	7,868
その他の証券	2,767,448	2,483,111
<b>貸付金</b>	<b>567</b>	<b>576</b>
保険約款貸付	567	576
<b>有形固定資産</b>	<b>1,019</b>	<b>787</b>
建物	371	287
建設仮勘定	13	—
その他の有形固定資産	634	500
<b>無形固定資産</b>	<b>2,648</b>	<b>2,167</b>
ソフトウェア	2,646	2,165
その他の無形固定資産	1	1
<b>再保険貸</b>	<b>481,340</b>	<b>437,015</b>
<b>その他資産</b>	<b>4,434</b>	<b>5,071</b>
未収金	2,752	3,390
前払費用	295	294
未収収益	6	4
預託金	1,378	1,381
仮払金	1	—
その他の資産	0	0
<b>繰延税金資産</b>	<b>20,100</b>	<b>19,290</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>3,456,192</b>	<b>3,140,205</b>
(負債の部)		
<b>保険契約準備金</b>	<b>3,350,697</b>	<b>3,033,317</b>
支払備金	8,856	12,232
責任準備金	3,341,841	3,021,085
<b>代理店借</b>	<b>274</b>	<b>70</b>
<b>再保険借</b>	<b>1,664</b>	<b>1,323</b>
<b>その他負債</b>	<b>3,173</b>	<b>1,511</b>
未払法人税等	1,312	4
未払金	462	228
未払費用	275	519
前受収益	11	47
預り金	167	175
預り保証金	146	265
仮受金	0	1
その他の負債	798	269
<b>退職給付引当金</b>	<b>—</b>	<b>67</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>3,355,810</b>	<b>3,036,290</b>
(純資産の部)		
<b>資本金</b>	<b>56,750</b>	<b>56,750</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>56,750</b>	<b>56,750</b>
資本準備金	56,750	56,750
<b>利益剰余金</b>	<b>△ 13,118</b>	<b>△ 9,585</b>
その他利益剰余金	△ 13,118	△ 9,585
繰越利益剰余金	△ 13,118	△ 9,585
<b>株主資本合計</b>	<b>100,381</b>	<b>103,914</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>100,381</b>	<b>103,914</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>3,456,192</b>	<b>3,140,205</b>



## 2. 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成 21 年度 (平成 21 年 4 月 1 日から 平成 22 年 3 月 31 日まで)	平成 22 年度 (平成 22 年 4 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで)
	金 額	金 額
<b>経常収益</b>	<b>506,463</b>	<b>458,163</b>
<b>保険料等収入</b>	<b>113,588</b>	<b>130,097</b>
保険料	12,893	393
再保険収入	100,694	129,703
<b>資産運用収益</b>	<b>386,678</b>	<b>82</b>
利息及び配当金等収入	67	82
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	66	81
貸付金利息	1	1
その他利息配当金	0	0
為替差益	52	—
特別勘定資産運用益	386,559	—
<b>その他経常収益</b>	<b>6,196</b>	<b>327,983</b>
年金特約取扱受入金	5,430	5,349
保険金据置受入金	8	—
支払備金戻入額	590	—
責任準備金戻入額	—	320,756
その他の経常収益	167	1,877
<b>経常費用</b>	<b>496,921</b>	<b>452,454</b>
<b>保険金等支払金</b>	<b>293,548</b>	<b>349,268</b>
保険金	53,400	59,985
年金	18,735	19,127
給付金	7,415	5,475
解約返戻金	88,152	102,908
その他返戻金	212	52
再保険料	125,632	161,719
<b>責任準備金等繰入額</b>	<b>185,819</b>	<b>3,375</b>
支払備金繰入額	—	3,375
責任準備金繰入額	185,819	—
<b>資産運用費用</b>	<b>0</b>	<b>87,162</b>
支払利息	0	0
為替差損	—	264
特別勘定資産運用損	—	86,898
<b>事業費</b>	<b>15,413</b>	<b>10,860</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>2,139</b>	<b>1,786</b>
保険金据置支払金	—	3
税金	576	435
減価償却費	1,535	1,227
退職給付引当金繰入額	—	67
その他の経常費用	27	52
<b>経常利益</b>	<b>9,542</b>	<b>5,708</b>
<b>特別利益</b>	<b>0</b>	<b>—</b>
固定資産処分益	0	—
<b>特別損失</b>	<b>2,504</b>	<b>57</b>
固定資産等処分損	759	57
その他特別損失	1,744	—
<b>税引前当期純利益</b>	<b>7,039</b>	<b>5,651</b>
<b>法人税及び住民税</b>	<b>2,219</b>	<b>1,307</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>396</b>	<b>810</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>2,615</b>	<b>2,117</b>
<b>当期純利益</b>	<b>4,423</b>	<b>3,533</b>

■ 注記事項（貸借対照表関係）

平成 21 年度	平成 22 年度
<p>1. 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>2. (1) 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <p>建物</p> <p>① 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。</p> <p>② 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。</p> <p>建物以外</p> <p>① 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。</p> <p>② 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却累計額は1,909百万円であります。</p> <p>3. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>4. (1) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(2) 外貨建資産の額は、36,695百万円であります。（外貨額366百万米ドル、20百万ユーロ）</p> <p>外貨建負債の額は、25,631百万円であります。（外貨額274百万米ドル）</p> <p>5. 貸倒引当金は、全ての債権について資産の自己査定基準に則り査定した結果、全額回収可能と判断しましたので計上しておりません。</p> <p>6. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>8. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）。</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、保険業法施行規則第69条第4項第2号及び第3号の規定に定める方式。</p> <p>変額個人年金保険における修正共同保険式再保険に係る再保険会社からの預り責任準備金は責任準備金に、再保険会社への出再保険責任準備金移転額並びに再保険会社からの出再保険責任準備金調整額は再保険料として計上しております。積立利率変動型個人年金保険における共同保険式の再保険契約については、ハートフォード・ライフ・インシュアランス・カンパニーと締結しており、その責任準備金相当額は、再保険からの回収額として再保険貸並びに再保険収入に計上しております。また、保険業法施行規則並びに金融庁告示等の一部改正における責任準備金の積立等に関して、変額個人年金保険においてハートフォード・ライフ・アンド・アニティイー・インシュアランス・カンパニーと共同保険式の再保険契約を締結しており、その責任準備金相当額を責任準備金より控除しております。</p> <p>なお、一部の变額個人年金保険について最低死亡保証部分を再出対象として共同保険式の再保険契約を締結しており、その責任準備金相当額を責任準備金として計上しております。</p> <p>責任準備金は、修正共同保険式再保険に係る預り責任準備</p>	<p>1. 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>2. (1) 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <p>建物</p> <p>① 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。</p> <p>② 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。</p> <p>建物以外</p> <p>① 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。</p> <p>② 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却累計額は1,999百万円であります。</p> <p>3. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>4. (1) 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>(2) 外貨建資産の額は、29,934百万円であります。（外貨額336百万米ドル、16百万ユーロ）</p> <p>外貨建負債の額は、20,733百万円であります。（外貨額249百万米ドル）</p> <p>5. 貸倒引当金は、全ての債権について資産の自己査定基準に則り査定した結果、全額回収可能と判断しましたので計上しておりません。</p> <p>6. 平成22年4月1日より新たに確定給付型の退職金制度を導入し、退職給付引当金を計上しております。退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とするとする）により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>7. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>8. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>9. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）。</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、保険業法施行規則第69条第4項第2号及び第3号の規定に定める方式。</p> <p>変額個人年金保険における修正共同保険式再保険に係る再保険会社からの預り責任準備金は責任準備金に、再保険会社への出再保険責任準備金移転額並びに再保険会社からの出再保険責任準備金調整額は再保険料として計上しております。積立利率変動型個人年金保険における共同保険式の再保険契約については、ハートフォード・ライフ・インシュアランス・カンパニーと締結しており、その責任準備金相当額は、再保険からの回収額として再保険貸並びに再保険収入に計上しております。</p> <p>年金支払開始後契約の一部に関して、共同保険式の再保険契約を再保険会社と締結しており、その責任準備金相当額は、再保険会社からの回収額として再保険貸並びに再保険収入に</p>

平成 21 年度				平成 22 年度																																																					
<p>金に対応する金額1,758,089百万円、及び共同保険式再保険に係る責任準備金相当額242,699百万円を含んでおります。</p> <p>9. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、「一般勘定にかかる資産運用に関する戦略目標」に基づき運用しております。この方針に基づき、具体的には国債に投資しております。</p> <p>一般勘定及び特別勘定の主な金融資産に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>87,684</td> <td>87,684</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,858,396</td> <td>2,858,396</td> <td>△0</td> </tr> <tr> <td>  売買目的有価証券</td> <td>2,777,176</td> <td>2,777,176</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  満期保有目的の債券</td> <td>81,220</td> <td>81,220</td> <td>△0</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>567</td> <td>567</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  保険約款貸付</td> <td>567</td> <td>567</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 現金及び預貯金 預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(2) 有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市場価格のある有価証券は3月末日の市場価格等によっております。</li> <li>満期保有目的として保有する国債の償還予定額は、1年以内が80,418百万円、1年超5年以内が795百万円であります。</li> <li>特別勘定で運用する売買目的有価証券に関して、当期の損益に含まれた評価差額は404,570百万円であります。</li> </ul> <p>(3) 貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>10. 保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は2,839,907百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>11. 再保険貸は、修正共同保険式再保険に係る再保険貸59,095百万円、及び共同保険式再保険に係る再保険貸422,244百万円であります。なお、積立利率変動型個人年金保険に係る共同保険式再保険契約について、その責任準備金相当額は、再保険からの回収額として再保険貸並びに再保険収入に計上しております。</p> <p>12. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は199,552百万円であります。</p> <p>13. 繰延税金資産の総額は20,244百万円、繰延税金負債の総額は143百万円であります。繰延税金資産発生の主な原因は、危険準備金19,322百万円であります。当年度における法定実効税率は36.2%であり、税効果適用後の法人税等の負担率は37.1%であります。</p> <p>14. 1株当たりの純資産額は88,442円3銭であります。</p> <p>15. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は12,695百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	87,684	87,684	—	有価証券	2,858,396	2,858,396	△0	売買目的有価証券	2,777,176	2,777,176	—	満期保有目的の債券	81,220	81,220	△0	貸付金	567	567	—	保険約款貸付	567	567	—	<p>計上しております。</p> <p>また、保険業法施行規則並びに金融庁告示等の一部改正における責任準備金の積立等に関して、変額個人年金保険においてハートフォード・ライフ・アンド・アニユイティー・インシュアランス・カンパニーと共同保険式の再保険契約を締結しており、その責任準備金相当額を責任準備金より控除しております。</p> <p>なお、一部の変額個人年金保険について最低死亡保証部分を出再対象として共同保険式の再保険契約を締結しており、その責任準備金相当額を責任準備金として計上しております。</p> <p>責任準備金は、修正共同保険式再保険に係る預り責任準備金に対応する金額1,247,152百万円、及び共同保険式再保険に係る責任準備金相当額243,002百万円を含んでおります。</p> <p>10. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、「一般勘定にかかる資産運用に関する戦略目標」に基づき運用しております。この方針に基づき、具体的には国債に投資しております。</p> <p>一般勘定及び特別勘定の主な金融資産に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>103,519</td> <td>103,519</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,571,776</td> <td>2,571,770</td> <td>△6</td> </tr> <tr> <td>  売買目的有価証券</td> <td>2,490,980</td> <td>2,490,980</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  満期保有目的の債券</td> <td>80,796</td> <td>80,789</td> <td>△6</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>576</td> <td>576</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  保険約款貸付</td> <td>576</td> <td>576</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 現金及び預貯金 預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(2) 有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市場価格のある有価証券は3月末日の市場価格等によっております。</li> <li>満期保有目的として保有する国債の償還予定はすべて1年以内であり、償還予定額は80,795百万円であります。</li> <li>特別勘定で運用する売買目的有価証券に関して、当期の損益に含まれた評価差額は△17,756百万円であります。</li> </ul> <p>(3) 貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>11. 保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は2,552,455百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>12. 再保険貸は、修正共同保険式再保険に係る再保険貸29,876百万円、及び共同保険式再保険に係る再保険貸407,139百万円であります。なお、年金支払開始後契約の一部及び積立利率変動型個人年金保険に係る共同保険式再保険契約について、その責任準備金相当額は、再保険からの回収額として再保険貸並びに再保険収入に計上しております。</p> <p>13. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は219,580百万円であります。</p> <p>14. 繰延税金資産の総額は19,290百万円であります。繰延税金資産発生の主な原因は、危険準備金18,333百万円であります。当年度における法定実効税率は36.2%であり、税効果適用後の法人税等の負担率は37.4%であります。</p> <p>15. 1株当たりの純資産額は91,555円5銭であります。</p> <p>16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は12,612百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	103,519	103,519	—	有価証券	2,571,776	2,571,770	△6	売買目的有価証券	2,490,980	2,490,980	—	満期保有目的の債券	80,796	80,789	△6	貸付金	576	576	—	保険約款貸付	576	576	—
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																						
現金及び預貯金	87,684	87,684	—																																																						
有価証券	2,858,396	2,858,396	△0																																																						
売買目的有価証券	2,777,176	2,777,176	—																																																						
満期保有目的の債券	81,220	81,220	△0																																																						
貸付金	567	567	—																																																						
保険約款貸付	567	567	—																																																						
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																						
現金及び預貯金	103,519	103,519	—																																																						
有価証券	2,571,776	2,571,770	△6																																																						
売買目的有価証券	2,490,980	2,490,980	—																																																						
満期保有目的の債券	80,796	80,789	△6																																																						
貸付金	576	576	—																																																						
保険約款貸付	576	576	—																																																						

■ 注記事項 (損益計算書関係)

平成 21 年度						平成 22 年度																																																																																																					
1. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入 18,711 百万円、及び共同保険式再保険に係る責任準備金相当額△15,961 百万円が含まれております。 2. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る出再保険責任準備金移転額 7,510 百万円、及び出再保険責任準備金調整額 101,793 百万円、並びに共同保険式再保険に係る再保険料 16,328 百万円が含まれております。 3. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は 138,965 百万円であります。 4. その他特別損失には、組織改編に伴う特別退職金 951 百万円、オフィスの使用面積を縮小し転貸契約を結んだことに伴う損失見込額等 793 百万円が含まれております。 5. 1 株当たりの当期純利益は 3,897 円 47 銭であります。 6. 関連当事者との取引 (単位:百万円)						1. 再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入 18,210 百万円、及び共同保険式再保険に係る責任準備金相当額 405 百万円が含まれております。 2. 再保険料には、修正共同保険式再保険に係る出再保険責任準備金移転額 198 百万円、出再保険責任準備金調整額 119,552 百万円、並びに再保険契約の解約に伴う返戻額 8,031 百万円、及び共同保険式再保険に係る再保険料 33,937 百万円が含まれております。 3. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は 20,027 百万円であります。 4. 1 株当たりの当期純利益は 3,113 円 2 銭であります。 5. 関連当事者との取引 (単位:百万円)																																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th colspan="5">親会社の子会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会社等の名称</td> <td>ハートフォード・ライフ・インシュアランス・カンパニー</td> <td>ハートフォード・ライフ・アンド・アニシティ・インシュアランス・カンパニー</td> <td>ハートフォード・ライフ・アンド・アクシデント・インシュアランス・カンパニー</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>議決権等の所有(被所有)割合</td> <td colspan="5">なし</td> </tr> <tr> <td>関連当事者との関係</td> <td>利率変動型個人年金保険における共同式の再保険契約</td> <td>最低保証に係る共同式の再保険契約</td> <td></td> <td>業務委託契約の締結</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取引の内容</td> <td>再保険収入</td> <td>再保険料</td> <td>再保険収入</td> <td>再保険料</td> <td>業務委託費等</td> </tr> <tr> <td>取引金額</td> <td>2,933</td> <td>199</td> <td>9,766</td> <td>15,451</td> <td>1,266</td> </tr> <tr> <td>科目</td> <td>再保険貸</td> <td>再保険借</td> <td>再保険貸</td> <td>再保険借</td> <td>未払金</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>243,872</td> <td>287</td> <td>178,145</td> <td>1,123</td> <td>336</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>再保険取引については、一般の取引条件と同様に設定しております。</li> <li>当社が委託する業務内容を勘案した上で、委託契約金額について協議の上決定しております。</li> </ol>						属性	親会社の子会社					会社等の名称	ハートフォード・ライフ・インシュアランス・カンパニー	ハートフォード・ライフ・アンド・アニシティ・インシュアランス・カンパニー	ハートフォード・ライフ・アンド・アクシデント・インシュアランス・カンパニー			議決権等の所有(被所有)割合	なし					関連当事者との関係	利率変動型個人年金保険における共同式の再保険契約	最低保証に係る共同式の再保険契約		業務委託契約の締結		取引の内容	再保険収入	再保険料	再保険収入	再保険料	業務委託費等	取引金額	2,933	199	9,766	15,451	1,266	科目	再保険貸	再保険借	再保険貸	再保険借	未払金	期末残高	243,872	287	178,145	1,123	336	<table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th colspan="5">親会社の子会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会社等の名称</td> <td>ハートフォード・ライフ・インシュアランス・カンパニー</td> <td>ハートフォード・ライフ・アンド・アニシティ・インシュアランス・カンパニー</td> <td>ハートフォード・ライフ・アンド・アクシデント・インシュアランス・カンパニー</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>議決権等の所有(被所有)割合</td> <td colspan="5">なし</td> </tr> <tr> <td>関連当事者との関係</td> <td>利率変動型個人年金保険における共同式の再保険契約</td> <td>最低保証に係る共同式の再保険契約</td> <td></td> <td>業務委託契約の締結</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取引の内容</td> <td>再保険収入</td> <td>再保険料</td> <td>再保険収入</td> <td>再保険料</td> <td>業務委託費等</td> </tr> <tr> <td>取引金額</td> <td>2,010</td> <td>—</td> <td>8,834</td> <td>14,611</td> <td>641</td> </tr> <tr> <td>科目</td> <td>再保険貸</td> <td>再保険借</td> <td>再保険貸</td> <td>再保険借</td> <td>未払金</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>225,230</td> <td>56</td> <td>163,075</td> <td>1,088</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>再保険取引については、一般の取引条件と同様に設定しております。</li> <li>当社が委託する業務内容を勘案した上で、委託契約金額について協議の上決定しております。</li> </ol>						属性	親会社の子会社					会社等の名称	ハートフォード・ライフ・インシュアランス・カンパニー	ハートフォード・ライフ・アンド・アニシティ・インシュアランス・カンパニー	ハートフォード・ライフ・アンド・アクシデント・インシュアランス・カンパニー			議決権等の所有(被所有)割合	なし					関連当事者との関係	利率変動型個人年金保険における共同式の再保険契約	最低保証に係る共同式の再保険契約		業務委託契約の締結		取引の内容	再保険収入	再保険料	再保険収入	再保険料	業務委託費等	取引金額	2,010	—	8,834	14,611	641	科目	再保険貸	再保険借	再保険貸	再保険借	未払金	期末残高	225,230	56	163,075	1,088	61
属性	親会社の子会社																																																																																																										
会社等の名称	ハートフォード・ライフ・インシュアランス・カンパニー	ハートフォード・ライフ・アンド・アニシティ・インシュアランス・カンパニー	ハートフォード・ライフ・アンド・アクシデント・インシュアランス・カンパニー																																																																																																								
議決権等の所有(被所有)割合	なし																																																																																																										
関連当事者との関係	利率変動型個人年金保険における共同式の再保険契約	最低保証に係る共同式の再保険契約		業務委託契約の締結																																																																																																							
取引の内容	再保険収入	再保険料	再保険収入	再保険料	業務委託費等																																																																																																						
取引金額	2,933	199	9,766	15,451	1,266																																																																																																						
科目	再保険貸	再保険借	再保険貸	再保険借	未払金																																																																																																						
期末残高	243,872	287	178,145	1,123	336																																																																																																						
属性	親会社の子会社																																																																																																										
会社等の名称	ハートフォード・ライフ・インシュアランス・カンパニー	ハートフォード・ライフ・アンド・アニシティ・インシュアランス・カンパニー	ハートフォード・ライフ・アンド・アクシデント・インシュアランス・カンパニー																																																																																																								
議決権等の所有(被所有)割合	なし																																																																																																										
関連当事者との関係	利率変動型個人年金保険における共同式の再保険契約	最低保証に係る共同式の再保険契約		業務委託契約の締結																																																																																																							
取引の内容	再保険収入	再保険料	再保険収入	再保険料	業務委託費等																																																																																																						
取引金額	2,010	—	8,834	14,611	641																																																																																																						
科目	再保険貸	再保険借	再保険貸	再保険借	未払金																																																																																																						
期末残高	225,230	56	163,075	1,088	61																																																																																																						

### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	平成 21 年度	平成 22 年度
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益(△は損失)	7,039	5,651
減価償却費	1,535	1,227
支払備金の増減額(△は減少)	△ 590	3,375
責任準備金の増減額(△は減少)	185,819	△ 320,756
退職給付引当金の増減額(△は減少)	—	67
利息及び配当金等収入	△ 4,604	△ 5,205
有価証券関係損益(△は益)	△ 382,021	92,021
支払利息	0	0
為替差損益(△は益)	△ 52	264
有形固定資産関係損益(△は益)	759	57
再保険貸の増減額(△は増加)	51,187	44,325
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	1,996	△ 1,729
代理店借の増減額(△は減少)	△ 390	△ 203
再保険借の増減額(△は減少)	△ 922	△ 341
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 544	△ 354
その他	—	—
小 計	△ 140,788	△ 181,599
利息及び配当金の受取額	4,609	5,207
利息の支払額	0	△ 0
法人税等の支払額	△ 910	△ 2,262
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 137,089	△ 178,654
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 1,471,997	△ 2,393,674
有価証券の売却・償還による収入	1,616,399	2,588,271
その他	—	—
資産運用活動計	144,402	194,597
(営業活動及び資産運用活動計)	(7,312)	(15,943)
有形固定資産の取得による支出	△ 41	△ 132
有形固定資産の売却による収入	—	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	144,360	194,488
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	—	—
<b>現金及び現金同等物の増減額(△は減少)</b>	7,270	15,834
<b>現金及び現金同等物期首残高</b>	80,414	87,684
<b>現金及び現金同等物期末残高</b>	87,684	103,519

(注) 現金及び現金同等物は、現金、当座預金・普通預金及びコールローンを合計したものです。

#### 4. 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科 目	平成 21 年度 (平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで)	平成 22 年度 (平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで)
	金 額	金 額
株主資本		
資本金		
前期末残高	56,750	56,750
当期変動額		
新株の発行	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	56,750	56,750
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	56,750	56,750
当期変動額		
新株の発行	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	56,750	56,750
資本剰余金合計		
前期末残高	56,750	56,750
当期変動額		
新株の発行	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	56,750	56,750
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△17,541	△13,118
当期変動額		
剰余金の配当	—	—
当期純利益	4,423	3,533
当期変動額合計	4,423	3,533
当期末残高	△13,118	△9,585
利益剰余金合計		
前期末残高	△17,541	△13,118
当期変動額		
剰余金の配当	—	—
当期純利益	4,423	3,533
当期変動額合計	4,423	3,533
当期末残高	△13,118	△9,585
株主資本合計		
前期末残高	95,958	100,381
当期変動額		
新株の発行	—	—
剰余金の配当	—	—
当期純利益	4,423	3,533
当期変動額合計	4,423	3,533
当期末残高	100,381	103,914
純資産合計		
前期末残高	95,958	100,381
当期変動額		
新株の発行	—	—
剰余金の配当	—	—
当期純利益	4,423	3,533
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—
当期変動額合計	4,423	3,533
当期末残高	100,381	103,914

#### ■ 注記事項(株主資本等変動計算書関係)

平成 21 年度					平成 22 年度				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:千株)					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:千株)				
	前年度末 株式数	当年度 増加株式数	当年度 減少株式数	当年度末 株式数		前年度末 株式数	当年度 増加株式数	当年度 減少株式数	当年度末 株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	1,135	—	—	1,135	普通株式	1,135	—	—	1,135
合計	1,135	—	—	1,135	合計	1,135	—	—	1,135

## 5. 債務者区分による債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	平成 21 年度末	平成 22 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小計 (対合計比)	( — )	( — )
正常債権	567	576
合計	567	576

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。当社の場合、全額が保険約款貸付です。

## 6. リスク管理債権の状況

該当ありません。

## 7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

## 8. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	平成 21 年度末	平成 22 年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	248,637	218,420
資本金等	100,381	103,914
価格変動準備金	—	—
危険準備金	53,361	50,632
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	—	—
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	94,895	63,873
持込資本金等	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	60,623	58,352
保険リスク相当額 $R_1$	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	34	32
予定利率リスク相当額 $R_2$	28	25
資産運用リスク相当額 $R_3$	8,086	8,113
経営管理リスク相当額 $R_4$	1,766	1,700
最低保証リスク相当額 $R_7$	50,741	48,512
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	820.2%	748.6%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています(全期チルメル式責任準備金相当額超過額は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています)。

※最低保証リスク相当額は、標準的方式により算出しています。

※ソルベンシー・マージン総額の資本金等は、貸借対照表の純資産の部合計から繰延資産計上額を控除しています。

■ 参考:保険金等の支払能力の充実の状況(新基準によるソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項 目	平成 22 年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	216,853
資本金等	103,914
価格変動準備金	—
危険準備金	50,632
一般貸倒引当金	—
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	—
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	62,306
負債性資本調達手段等	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—
持込資本金等	—
控除項目	—
その他	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	58,242
保険リスク相当額 $R_1$	—
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	32
予定利率リスク相当額 $R_2$	25
資産運用リスク相当額 $R_3$	8,113
経営管理リスク相当額 $R_4$	1,697
最低保証リスク相当額 $R_7$	48,405
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	744.6%

(注) 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。当該変更は平成23年度末から適用されます。上記は、仮に当該変更を平成22年度末に適用したと仮定した場合の数値です。

\*最低保証リスク相当額は、標準的方式により算出しています。



## 9. 有価証券等の時価情報(会社計)

### (1) 有価証券の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区分	平成 21 年度末		平成 22 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,777,176	404,570	2,490,980	△17,756

#### ② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区分	平成 21 年度末					平成 22 年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益		帳簿価額	時 価	差損益			
			差 益	差 損			差 益	差 損		
満期保有目的の債券	81,220	81,220	△0	7	8	80,796	80,789	△6	1	8
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	81,220	81,220	△0	7	8	80,796	80,789	△6	1	8
公社債	81,220	81,220	△0	7	8	80,796	80,789	△6	1	8
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券はありません。

#### ○ 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区分	平成 21 年度末			平成 22 年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,220	1,228	7	796	797	1
公社債	1,220	1,228	7	796	797	1
外国証券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	80,000	79,992	△8	80,000	79,992	△8
公社債	80,000	79,992	△8	80,000	79,992	△8
外国証券	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

#### ○ 責任準備金対応債券

該当ありません。

#### ○ その他有価証券

該当ありません。

### (2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

### (3) デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

## 10. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

		平成 21 年度	平成 22 年度
基礎利益	A	11,804	3,244
キャピタル収益		52	-
金銭の信託運用益		-	-
売買目的有価証券運用益		-	-
有価証券売却益		-	-
金融派生商品収益		-	-
為替差益		52	-
その他キャピタル収益		-	-
キャピタル費用		-	264
金銭の信託運用損		-	-
売買目的有価証券運用損		-	-
有価証券売却損		-	-
有価証券評価損		-	-
金融派生商品費用		-	-
為替差損		-	264
その他キャピタル費用		-	-
キャピタル損益	B	52	△ 264
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	11,857	2,979
臨時収益		-	2,729
再保険収入		-	-
危険準備金戻入額		-	2,729
その他臨時収益		-	-
臨時費用		2,315	-
再保険料		-	-
危険準備金繰入額		2,315	-
個別貸倒引当金繰入額		-	-
特定海外債権引当勘定繰入額		-	-
貸付金償却		-	-
その他臨時費用		-	-
臨時損益	C	△ 2,315	2,729
経常利益	A+B+C	9,542	5,708

## 11. 会計監査人の監査の状況

会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書については、会計監査人による監査を受けています。

## 12. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

代表取締役社長は平成 22 年度における財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

## 1. 主要な業務の状況を示す指標等

## (1) 決算業績の概況

当年度の営業成果については以下のとおりです。

契約高については、新契約高25百万円、解約による減少契約高102,131百万円等を計上し、この結果年度末保有契約高は、3,437,272百万円(522,072件)となりました。

損益状況については、保険料等収入130,097百万円、資産運用収益82百万円、責任準備金戻入額320,756百万円を含むその他経常収益は327,983百万円となり、経常収益は458,163百万円となりました。一方、費用面においては、保険金等支払金349,268百万円、支払備金繰入額3,375百万円、資産運用費用は87,162百万円、事業費10,860百万円、その他経常費用1,786百万円を計上し、経常費用は452,454百万円となりました。この結果、経常損益は5,708百万円の利益となりました。また、法人税等合計2,117百万円を計上したあとの当期純利益は3,533百万円となりました。

財政状態については、当期末総資産3,140,205百万円となりました。また責任準備金残高は3,021,085百万円となりました。

## (2) 保有契約高及び新契約高

## ■ 保有契約高

(単位:千件、億円、%)

区 分	平成 21 年度末				平成 22 年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	0	106.2	29	106.8	0	92.8	27	92.5
個人年金保険	540	97.4	36,313	95.9	521	96.4	34,344	94.6
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の基本保険金額と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

## ■ 新契約高

(単位:千件、億円、%)

区 分	平成 21 年度						平成 22 年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	0	16.4	4	16.9	4	—	—	—	—	—	—	—
個人年金保険	1	2.8	77	3.1	77	—	0	0.3	0	0.3	0	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 金額は基本保険金額です。

## (3) 年換算保険料

## ■ 保有契約

(単位:百万円、%)

区 分	平成 21 年度末		平成 22 年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	290	107.8	268	92.5
個人年金保険	329,151	89.5	309,886	94.1
合計	329,441	89.5	310,155	94.1
うち医療保障・生前給付保障等	-	-	-	-

## ■ 新契約

(単位:百万円、%)

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	47	17.2	-	-
個人年金保険	2,641	4.8	2	0.1
合計	2,689	4.9	2	0.1
うち医療保障・生前給付保障等	-	-	-	-

(注) 1. 保有契約における「年換算保険料」は、年金支払開始前契約の基本保険金額を保険期間で除した金額と年金支払開始後契約の年金原資を年金支払期間で除した金額を合計したものです。

2. 新契約における「年換算保険料」は、基本保険金額を保険期間で除した金額です。

3. 保険期間及び年金支払期間が終身の場合、80歳までの期間で算定し、その期間が10年間より短い場合は10年間で算定しています。

## (4) 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区 分		保有金額		
		平成 21 年度末	平成 22 年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	2,997	2,772
		個人年金保険	3,631,389	3,434,499
		団体保険	-	-
		団体年金保険	-	-
		その他共計	3,634,387	3,437,272
	災害死亡	個人保険	( - )	( - )
		個人年金保険	( 573,656)	( 544,812)
		団体保険	( - )	( - )
		団体年金保険	( - )	( - )
		その他共計	( 573,656)	( 544,812)
	その他の条件付死亡	個人保険	( - )	( - )
		個人年金保険	( - )	( - )
		団体保険	( - )	( - )
		団体年金保険	( - )	( - )
		その他共計	( - )	( - )
生存保障	満期・生存給付	個人保険	-	-
		個人年金保険	3,395,459	3,209,712
		団体保険	-	-
		団体年金保険	-	-
		その他共計	3,395,459	3,209,712
	年金	個人保険	( - )	( - )
		個人年金保険	( 336,843)	( 310,608)
		団体保険	( - )	( - )
		団体年金保険	( - )	( - )
		その他共計	( 336,843)	( 310,608)
	その他	個人保険	-	-
		個人年金保険	235,930	224,787
		団体保険	-	-
		団体年金保険	-	-
		その他共計	235,930	224,787

(単位:百万円)

区 分		保有金額		
		平成 21 年度末	平成 22 年度末	
入院保障	災害入院	個人保険	( - )	( - )
		個人年金保険	( - )	( - )
		団体保険	( - )	( - )
		団体年金保険	( - )	( - )
		その他共計	( - )	( - )
	疾病入院	個人保険	( - )	( - )
		個人年金保険	( - )	( - )
		団体保険	( - )	( - )
		団体年金保険	( - )	( - )
		その他共計	( - )	( - )
	その他の条件付入院	個人保険	( - )	( - )
		個人年金保険	( - )	( - )
		団体保険	( - )	( - )
		団体年金保険	( - )	( - )
その他共計		( - )	( - )	

(注) 1. ( )内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の基本保険金額を表します。

3. 生存保障の年金欄の金額は年金額を表し、その他欄の金額は年金支払開始後契約の責任準備金を表します。

(単位:件)

区 分		保有件数	
		平成 21 年度末	平成 22 年度末
障害保障	個人保険	-	-
	個人年金保険	-	-
	団体保険	-	-
	団体年金保険	-	-
	その他共計	-	-
手術保障	個人保険	-	-
	個人年金保険	-	-
	団体保険	-	-
	団体年金保険	-	-
	その他共計	-	-

## (5) 個人保険及び個人年金保険契約種別保有契約高

(単位:百万円)

区 分		保有金額	
		平成 21 年度末	平成 22 年度末
死亡保険	終身保険	2,997	2,772
	定期付終身保険	-	-
	定期保険	-	-
	その他共計	2,997	2,772
生死混合保険	養老保険	-	-
	定期付養老保険	-	-
	生存給付金付定期保険	-	-
	その他共計	-	-
生存保険		-	-
年金保険	個人年金保険	3,631,389	3,434,499
災害・疾病関係特約	災害割増特約	-	-
	傷害特約	-	-
	災害入院特約	-	-
	疾病特約	-	-
	成人病特約	-	-
	その他の条件付入院特約	-	-

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の基本保険金額と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

**(6) 異動状況の推移****① 個人保険**

(単位:件、百万円、%)

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	419	2,805	445	2,997
新契約	71	487	—	—
更新	—	—	—	—
金額の増加	2	15	—	—
復活	—	—	—	—
転換による増加	—	—	—	—
その他の異動による増加	—	—	—	—
死亡	5	30	6	46
満期	—	—	—	—
保険金額の減少	—	—	1	1
転換による減少	—	—	—	—
解約	40	280	26	176
失効	—	—	—	—
その他の異動による減少	—	—	—	—
年末現在	445	2,997	413	2,772
(増加率)	( 6.2)	( 6.8)	( △7.2)	( △7.5)
純増加	26	191	△32	△224
(増加率)	(△93.8)	(△93.2)	(△223.1)	(△217.0)

**② 個人年金保険**

(単位:件、百万円、%)

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	555,562	3,785,466	540,976	3,631,389
新契約	1,189	7,790	3	25
復活	—	—	—	—
金額の増加	1,300	4,599	118	368
転換による増加	—	—	—	—
その他の異動による増加	6,412	42,797	1,975	17,776
死亡	5,661	48,913	6,579	58,474
支払満了	3	38	29	—
金額の減少	205,337	17,923	198,827	16,571
転換による減少	—	—	—	—
解約	8,681	79,911	11,891	101,954
失効	—	—	—	—
その他の異動による減少	7,842	62,478	2,796	38,059
年末現在	540,976	3,631,389	521,659	3,434,499
(増加率)	( △2.6)	( △4.1)	(△3.6)	(△5.4)
純増加	△14,586	△154,076	△19,317	△196,890
(増加率)	(1,066.9)	( 115.8)	( 32.4)	( 27.8)

**③ 団体保険**

該当ありません。

**④ 団体年金保険**

該当ありません。

**(7) 契約者配当の状況**

該当ありません。

## 2. 保険契約に関する指標等

## (1) 保有契約増加率

(単位:%)

区分	平成 21 年度	平成 22 年度
個人保険	6.8	△ 7.5
個人年金保険	△ 4.1	△ 5.4
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

(注) 保有契約は、年金支払開始前契約の基本保険金額と年金支払開始後の責任準備金を合計したものです。

## (2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険)

(単位:千円)

区分	平成 21 年度	平成 22 年度
新契約平均保険金	6,570	8,363
保有契約平均保険金	6,926	6,822

(注) 1. 保有契約平均保険金については、年金開始前契約により算出しています。  
2. 個人保険及び個人年金保険により算出しています。

## (3) 新契約率 (対年度始)

(単位:%)

区分	平成 21 年度	平成 22 年度
個人保険	17.4	—
個人年金保険	0.2	0.0
団体保険	—	—

(注) 年金開始前契約により算出しています。

## (4) 解約失効率 (対年度始)

(単位:%)

区分	平成 21 年度	平成 22 年度
個人保険	10.0	5.9
個人年金保険	2.7	3.5
団体保険	—	—

(注) 1. 解約失効率の算出には金額の減少を含んでいます。  
2. 年金開始前契約により算出しています。

## (5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)

該当ありません。

## (6) 死亡率 (個人保険主契約)

(単位:‰)

件数率		金額率	
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
10.9	13.1	13.6	17.0

(注) 1. 年金開始前契約により算出しています。  
2. 個人保険及び個人年金保険により算出しています。

## (7) 特約発生率 (個人保険)

該当ありません。

## (8) 事業費率 (対収入保険料)

(単位:%)

平成 21 年度	平成 22 年度
119.5	2,760.2

## (9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な再保険会社等の数

平成 21 年度	平成 22 年度
7 社 (1 社)	7 社 (1 社)

(注) ( ) 内には、保険業法施行規則第 71 条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しております。

## (10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

(単位:%)

平成 21 年度	平成 22 年度
99.8 (100.0)	100.0 (100.0)

(注) ( ) 内には、保険業法施行規則第 71 条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しております。

## (11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位:%)

格付区分	平成 21 年度	平成 22 年度
AA-	54.5 (100.0)	63.3 (100.0)
A+	33.1 ( - )	27.7 ( - )
A	12.5 ( - )	9.0 ( - )

(注) 1. 格付はスタンダード & プアーズ社によるものに基づいております。  
2. ( ) 内には、保険業法施行規則第 71 条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しております。

## (12) 未だ収受していない再保険金の額 (単位:百万円)

平成 21 年度	平成 22 年度
1,615 ( - )	1,349 ( - )

(注) ( ) 内には、保険業法施行規則第 71 条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険の場合の数値を記載しております。

## (13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位:%)

	平成 21 年度	平成 22 年度
第三分野発生率	120.2	167.5
医療 (疾病)	—	—
がん	—	—
介護	—	—
その他	120.2	167.5

## 3. 経理に関する指標等

## (1) 支払備金明細表

(単位:百万円)

区 分		平成 21 年度末	平成 22 年度末
保 険 金	死亡保険金	7,936	10,976
	災害保険金	67	202
	高度障害保険金	—	—
	満期保険金	—	—
	その他	—	—
	小計	8,004	11,179
年金	108	163	
給付金	138	200	
解約返戻金	594	688	
保険金据置支払金	—	—	
その他共計	8,856	12,232	

(注) 金融庁告示第四十九号に則り、東日本大震災による災害に係る保険金の支払のため、公表死亡者数等に基づく合理的な方法により計算した金額を含めて積み立てています。

## (2) 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区 分		平成 21 年度末	平成 22 年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個人保険	2,976	2,687
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	2,976	2,687
	個人年金保険	3,285,503	2,967,765
	(一般勘定)	449,277	419,900
	(特別勘定)	2,836,226	2,547,864
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	その他	—	—
	(一般勘定)	—	—
(特別勘定)	—	—	
小計	3,288,480	2,970,453	
(一般勘定)	449,277	419,900	
(特別勘定)	2,839,203	2,550,552	
危険準備金	53,361	50,632	
合計	3,341,841	3,021,085	
(一般勘定)	502,638	470,532	
(特別勘定)	2,839,203	2,550,552	

(注) 保険業法第121条第1項の規定に基づき、保険計理人の将来収支分析による責任準備金積立の充分性の確認を行なっております。分析にあたっては、社団法人日本アクチュアリー会が定める「生命保険会社の保険計理人の実務基準」に基づき、新規募集の停止を反映した任意シナリオを用いております。

## (3) 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
平成 21 年度末	3,288,480	—	—	53,361	3,341,841
平成 22 年度末	2,970,453	—	—	50,632	3,021,085



## (4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

## ① 責任準備金の積立方式、積立率

			平成 21 年度末	平成 22 年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	変額終身保険	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方法	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方法
		変額個人年金保険		
		定額個人年金保険(円建)		
	標準責任準備金対象外契約	変額個人年金保険	保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方法	保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 3 号に定める方法
定額個人年金保険(米ドル建)		保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 2 号に定める方法	保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 2 号に定める方法	
積立率(危険準備金を除く)			100.0%	100.0%

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。  
 2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

## ② 責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980 年度	—	—
1981 年度～1985 年度	—	—
1986 年度～1990 年度	—	—
1991 年度～1995 年度	—	—
1996 年度～2000 年度	—	—
2001 年度～2005 年度	142,444	0.48%～1.50%
2006 年度	23,089	0.48%～1.50%
2007 年度	26,822	0.48%～1.50%
2008 年度	217,867	0.48%～1.50%
2009 年度	4,957	0.48%～1.50%
2010 年度	4,718	0.50%～1.50%

- (注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。  
 2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

## (5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

## ① 責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	平成 21 年度末	平成 22 年度末
責任準備金残高(一般勘定)	17	35

- (注) 1. 保険業法施行規則第 68 条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。  
 2. 責任準備金残高(一般勘定)は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。  
 3. 平成 17 年 4 月 1 日以降に締結する保険契約から適用しています。  
 4. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金として、平成 21 年度末 199,528 百万円、平成 22 年度末 219,554 百万円をそれぞれ控除しています。

## ② 算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法		平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める代替的方式(シナリオテスト方式)	
計算の基礎となる係数	予定死亡率	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める死亡率 平成 19 年 3 月 31 日までに締結された保険契約: 生保標準生命表 1996(死亡保険用又は年金開始後用) 平成 19 年 4 月 1 日以降に締結された保険契約: 生保標準生命表 2007(死亡保険用又は年金開始後用)	
	割引率	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率(年 1.5%)	
	期待収益率	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率(年 1.5%)	
	ポラティリティ (資産価格の予想変動率)	国内株式	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率(18.4%)
		邦貨建債券	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率(3.5%)
		外国株式	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率(18.1%)
		外貨建債券	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率(12.1%)
予定解約率	特別勘定の残高÷最低保証額の水準と経過年数により 0%から 10% (保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)		

## (6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

## (7) 引当金明細表

	前期末残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	—	—	—	貸借対照表注記参照
退職給付引当金	—	67	67	貸借対照表注記参照
価格変動準備金	—	—	—	該当事項ありません

## (8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

## (9) 資本金等明細表

(単位:百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		56,750	—	—	56,750	
うち既発行株式	(普通株)	(1,135千株)	( — 株)	( — 株)	(1,135千株)	
	計	56,750	—	—	56,750	
資本剰余金	(資本準備金)	56,750	—	—	56,750	
	(その他資本剰余金)	—	—	—	—	
	計	56,750	—	—	56,750	

## (10) 保険料明細表

(単位:百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
個人保険	502	—
(うち一時払)	502	—
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	—	—
個人年金保険	12,390	393
(うち一時払)	12,390	393
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	12,893	393

## (11) 保険金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成 22 年度 合計	平成 21 年度 合計
死亡保険金	47	59,679	—	—	—	—	59,727	53,196
災害保険金	—	258	—	—	—	—	258	203
高度障害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	47	59,938	—	—	—	—	59,985	53,400

## (12) 年金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成 22 年度 合計	平成 21 年度 合計
-	19,127	-	-	-	-	19,127	18,735

## (13) 給付金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成 22 年度 合計	平成 21 年度 合計
死亡給付金	-	467	-	-	-	-	467	318
入院給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
手術給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
障害給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
生存給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	5,008	-	-	-	-	5,008	7,097
合計	-	5,475	-	-	-	-	5,475	7,415

## (14) 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成 22 年度 合計	平成 21 年度 合計
210	102,697	-	-	-	-	102,908	88,152

## (15) 減価償却費明細表

(単位:百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率 (%)
有形固定資産	2,787	301	1,999	787	71.7
建物	531	74	244	287	45.9
リース資産	-	-	-	-	-
その他の有形固定資産	2,256	227	1,755	500	77.8
無形固定資産	9,478	925	7,312	2,165	77.2
その他	1	0	1	0	92.7
合計	12,267	1,227	9,313	2,953	75.9

## (16) 事業費明細表

(単位:百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
営業活動費	4,112	1,877
営業管理費	141	-
一般管理費	11,159	8,983
合計	15,413	10,860

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は、平成21年度が1,269百万円、平成22年度が1,261百万円です。

## (17) 税金明細表

(単位:百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
国税	410	289
消費税	392	223
地方法人特別税	18	62
印紙税	1	2
登録免許税	-	-
その他の国税	△1	1
地方税	166	145
地方消費税	98	55
法人住民税	-	-
法人事業税	24	56
固定資産税	30	22
不動産取得税	-	-
事業所税	14	10
その他の地方税	-	0
合計	576	435

## (18) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

## 4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

## (1) 資産運用の概況

## ① 平成22年度の資産の運用概況

安全性および流動性の高い日本国債を満期保有目的にて運用しております。

平成23年3月末の一般勘定資産は前期末より286億円減少し、5,883億円となりました。

また、資産運用損益は△1.8億円でした。

## ② ポートフォリオの推移

## イ. 資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	27,993	4.5	45,015	7.7
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	81,220	13.2	80,796	13.7
公社債	81,220	13.2	80,796	13.7
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	567	0.1	576	0.1
保険約款貸付	567	0.1	576	0.1
一般貸付	—	—	—	—
不動産	384	0.1	287	0.0
繰延税金資産	20,100	3.3	19,290	3.3
その他	486,779	78.9	442,412	75.2
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	617,045	100.0	588,379	100.0
うち外貨建資産	26,967	4.4	22,065	3.8

## □. 資産の増減

(単位:百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
現預金・コールローン	△ 6,534	17,022
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	35,407	△ 423
公社債	35,407	△ 423
株式	—	—
外国証券	—	—
公社債	—	—
株式等	—	—
その他の証券	—	—
貸付金	47	9
保険約款貸付	47	9
一般貸付	—	—
不動産	△ 270	△ 97
繰延税金資産	△ 396	△ 810
その他	△ 56,119	△ 44,366
貸倒引当金	—	—
合計	△ 27,865	△ 28,665
うち外貨建資産	△ 3,088	△ 4,902

## (2) 運用利回り

(単位:%)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
現預金・コールローン	0.11	△ 0.54
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	0.10	0.09
うち公社債	0.10	0.09
うち株式	—	—
うち外国証券	—	—
貸付金	2.34	2.34
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	0.02	△ 0.03

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。  
2. 当利回りの算出においては、保険業法第112条評価益は分子に含めていません(当社の場合、該当はありません)。

## (3) 主要資産の平均残高

(単位:百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
現預金・コールローン	47,567	48,906
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	-	-
商品有価証券	-	-
金銭の信託	-	-
有価証券	64,757	91,584
うち公社債	64,757	91,584
うち株式	-	-
うち外国証券	-	-
貸付金	562	583
うち一般貸付	-	-
不動産	656	363
一般勘定計	666,122	640,929
うち海外投融资	-	-

## (4) 資産運用収益明細表

(単位:百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
利息及び配当金等収入	67	82
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	-	-
有価証券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
為替差益	52	-
その他運用収益	-	-
合計	119	82

## (5) 資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
支払利息	0	0
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	-	-
有価証券評価損	-	-
有価証券償還損	-	-
金融派生商品費用	-	-
為替差損	-	264
貸倒引当金繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	-	-
その他運用費用	-	-
合計	0	264

## (6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位:百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	66	81
公社債利息	66	81
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	—	—
貸付金利息	1	1
不動産賃貸料	—	—
その他共計	67	82

## (7) 有価証券売却益明細表

該当ありません。

## (8) 有価証券売却損明細表

該当ありません。

## (9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

## (10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

## (11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

## (12) 有価証券明細表

(単位:百万円、%)

区 分	平成 21 年度末		平成 22 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国債	81,220	100.0	80,796	100.0
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
うち公社・公団債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
合計	81,220	100.0	80,796	100.0

## (13) 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成 21 年度末							平成 22 年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年 以下	10年超 期間の 定めのない ものを含む	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年 以下	10年超 期間の 定めのない ものを含む	合計
有価証券	80,419	800	-	-	-	-	81,220	80,796	-	-	-	-	-	80,796
国債	80,419	800	-	-	-	-	81,220	80,796	-	-	-	-	-	80,796
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式														
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## (14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位:%)

区 分	平成 21 年度末	平成 22 年度末
公社債	0.02	0.01
外国公社債	-	-

## (15) 業種別株式保有明細表

該当ありません。

## (17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

## (16) 貸付金明細表

(単位:百万円)

区 分	平成 21 年度末	平成 22 年度末
保険約款貸付	567	576
契約者貸付	567	576
保険料振替貸付	-	-
一般貸付 (うち非居住者貸付)	- ( - )	- ( - )
企業貸付 (うち国内企業向け)	- ( - )	- ( - )
国・国際機関・ 政府関係機関貸付	-	-
公共団体・公企業貸付	-	-
住宅ローン	-	-
消費者ローン	-	-
その他	-	-
合計	567	576

## (18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

## (19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

## (20) 貸付金使途別内訳

該当ありません。

## (21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

## (22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。



## (23) 有形固定資産明細表

## ① 有形固定資産の明細

(単位:百万円)

	区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	償却 累計率 (%)
平成 21 年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	654	23	175	132	371	179	32.6
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	13	—	—	13	—	—
	その他の有形固定資産	1,038	4	28	379	634	1,730	73.2
	合計	1,692	41	203	511	1,019	1,909	65.2
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
平成 22 年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	371	12	22	74	287	244	45.9
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	13	—	13	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	634	133	39	227	500	1,755	77.8
	合計	1,019	146	75	301	787	1,999	71.7
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

## ② 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位:百万円、棟)

区 分	平成 21 年度末	平成 22 年度末
不動産残高	371	287
営業用	371	287
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—

## (24) 固定資産等処分益明細表

(単位:百万円)

区 分	平成 21 年度末	平成 22 年度末
有形固定資産	—	—
土地	—	—
建物	—	—
リース資産	—	—
その他	0	—
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合計	0	—
うち賃貸等不動産	—	—

## (25) 固定資産等処分損明細表

(単位:百万円)

区 分	平成 21 年度末	平成 22 年度末
有形固定資産	171	53
土地	—	—
建物	161	21
リース資産	—	—
その他	10	32
無形固定資産	587	3
その他	—	—
合計	759	57
うち賃貸等不動産	—	—

## (26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

## (28) 海外投融資利回り

該当ありません。

## (27) 海外投融資の状況

該当ありません。

## (29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

該当ありません。

## (30) 各種ローン金利

該当ありません。

## (31) その他の資産明細表

(単位:百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
繰延資産	1	-	0	1	0	
その他	0	-	-	-	0	
合計	1	-	0	1	0	

## 5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)

## (1) 有価証券の時価情報

## ① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

## ② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区分	平成 21 年度末					平成 22 年度末				
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の債券	81,220	81,220	△ 0	7	8	80,796	80,789	△ 6	1	8
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	81,220	81,220	△ 0	7	8	80,796	80,789	△ 6	1	8
公社債	81,220	81,220	△ 0	7	8	80,796	80,789	△ 6	1	8
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券はありません。

## (2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

## (3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

## 1. リスク管理の体制

P10～11をご覧ください。

## 2. 法令等遵守の体制

P12をご覧ください。

## 3. 法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の合理性及び妥当性

当社では、第三分野保険の保険事故発生率に関する長期的な不確実性に対して、ストレステスト・負債十分性テストを実施し、責任準備金の積立必要額を適切に算出しています。

ストレステスト・負債十分性テストに使用する危険発生率は、将来の保険事故発生率が変動するリスクを一定の確率（99%及び97.7%）でカバーする妥当な水準として、法令及び社内規定に基づき合理的に設定しています。

平成22年度末において、ストレステストの結果、危険準備金を積み増す必要はありませんでした。また、負債十分性テストの対象となる契約区分はありませんでした。

## 4. 指定紛争解決機関について

当社の指定紛争解決機関は、社団法人 生命保険協会です。

生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書（電子メール・FAXは不可）・来訪により生命保険に関する様々な相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。

詳細につきましては、生命保険協会のホームページでご確認ください。

（生命保険相談所のご案内）<http://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

なお、生命保険相談所が苦情の申出を受けたことを生命保険会社に連絡し解決を依頼した後、原則として1ヵ月を経過しても契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っております。

## 5. 個人データ保護について

P13をご覧ください。

## 6. 反社会的勢力の排除のための基本方針

P14をご覧ください。

## 1. 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区 分	平成 21 年度末	平成 22 年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	2,998	2,687
個人変額年金保険	2,836,908	2,549,768
団体年金保険	—	—
特別勘定計	2,839,907	2,552,455

## 2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過(平成22年4月～平成23年3月)

## 《市場概況》

## 【日本株式市場】

期初11,089円で始まった日経平均株価は、日米の景況感の改善等を背景に堅調な始まりとなりましたが、4月下旬以降、欧州財政危機の拡大を受けた海外株式市場の下落とそれに伴う円高の進行を嫌気し、大きく下落しました。その後も、円高の進行が継続したことや政局不透明感が相場の上昇となり、8月下旬には9,000円割れを記録しました。9月以降、政府・日銀が円高阻止や企業マインドの改善に向けて強い姿勢を示したことや、堅調な海外株式市場を背景に株価は上昇に転じました。期後半は、好調な企業決算や円高一服などが好感されて上昇基調を維持し、2月には11,000円に迫る水準まで回復しました。3月中旬の東日本大震災と大規模な原発事故により一時8,000円台前半まで下落しましたが、市場の混乱が収まるにつれ割安感から反発し、日経平均株価は9,755円(前期末比-12.0%)で期末を迎えました。

## 【日本債券市場】

国内長期金利(新発10年国債利回り)は、欧州財政危機の拡大に伴うリスク回避の動きや欧州各国による財政健全化策を受けた景気減速懸念などを背景に、期前半は低下基調で推移し、8月にはゼロ金利政策下にあった2003年以降の1%割れとなりました。9月に、民主党代表選を巡って財政健全化路線が後退すると懸念から一時1.2%近辺まで上昇しましたが、追加金融緩和策に対する期待感から10月上旬には0.8%台まで再び低下しました。その後、米国長期金利の上昇や景気回復期待などを背景に上昇基調で推移し、3月に東日本大震災の影響から低下しましたが、1.2%台半ばで期末を迎えました。

## 【外国株式市場】

期初10,856ドルで始まった米国株式市場(NYダウ)は、上昇基調で始まりましたが、欧州各国で財政懸念が急速に台頭し、リスク回避の動きが強まったことから調整局面を迎えました。欧州各国が打ち出した財政健全化策や米国の雇用・住宅環境の低迷が景気の減速懸念を強めたことで株価下落に拍車がかかり、7月上旬には9,000ドル台半ばまで下落しました。その後、欧州の金融機関に対するストレステストの結果が好感されたことや米国の追加金融緩和策に対する期待感などから上昇基調に転じました。さらに、実際に発表された追加金融緩和策が予想以上の内容であったこと、大型減税の延長が決定されたことも株価上昇を後押し、2月には12,000ドル台まで回復しました。北ア

リカ・中東情勢の緊迫化や東日本大震災により一時下落するも、NYダウは12,319ドル(前期末比+13.5%)で期末を迎えました。欧州株式市場は、財政危機の影響から上値の重い動きとなりましたが、ドイツではユーロ安の恩恵を受けて株式市場は堅調な推移となりました。

## 【外国債券市場】

米国長期金利(10年国債利回り)は、財政懸念が南欧諸国に波及したことや“質への逃避”の動きが強まり、大きく低下して始まりました。その後も欧米景気に対する不透明感が増しインフレ懸念が後退したこと、米政府による追加金融緩和策に対する期待感などを背景に金利の低下基調が続き、10月上旬には2%台前半まで低下しました。10月中旬以降、追加金融緩和策に伴うインフレ懸念が台頭すると金利は上昇に転じ、大型減税の延長に伴う財政悪化懸念や景気回復期待も相俟って、2月には3%台後半まで上昇しました。北アフリカ・中東情勢の緊迫化や東日本大震災により低下したものの、3%台半ばで期末を迎えました。

ドイツ長期金利(10年国債利回り)は、概ね米国と同様の動きを辿り、3%台前半で期末を迎えました。

## 【外国為替市場】

円/ドル相場は、米国の景気減速懸念と金融緩和策の長期化観測を背景に日米金利差が徐々に縮小していく中で、期前半は円高ドル安が進行しました。9月中旬に政府・日銀による円売りドル買い介入が行われたもののその効果は一時的なものに止まり、11月上旬には80円近辺まで円高が進行しました。その後、米金利が上昇に転じると円高一服となり、期後半は81円～84円台で揉み合う展開となりました。東日本大震災後に一時76円台前半まで円が急騰しましたが、日米欧などG7による円売り協調介入が実施され、83円15銭(前期末比9円89銭円高)で期末を迎えました。

円/ユーロ相場は、欧州財政危機の深刻化からユーロ売りが活発となり、105円近辺まで大きく円高が進行しました。9月中旬以降、円売りドル買い介入をきっかけにユーロが買い戻され、期後半は107円～115円台で方向感の無い動きとなり、117円57銭(前期末比7円35銭円高)で期末を迎えました。

個人変額保険及び個人変額年金保険のユニットプライスの詳細につきましては、当社ホームページ(<http://www.hartfordlife.co.jp>)に掲載しております。

### 3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

#### 個人変額保険

#### (1) 保有契約高

(単位:件、百万円)

区 分	平成 21 年度末		平成 22 年度末	
	件 数	金 額	件数	金額
変額保険(有期型)	-	-	-	-
変額保険(終身型)	445	2,997	413	2,772
合計	445	2,997	413	2,772

#### (2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	平成 21 年度末		平成 22 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	47	1.6	38	1.4
有価証券	2,950	98.4	2,649	98.6
公社債	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-
その他の証券	2,950	98.4	2,649	98.6
貸付金	-	-	-	-
その他	0	0.0	0	0.0
貸倒引当金	-	-	-	-
合計	2,998	100.0	2,687	100.0

#### (3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	15	24
有価証券売却益	-	-
有価証券償還益	-	-
有価証券評価益	464	210
為替差益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	-	-
有価証券売却損	0	0
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	0	231
為替差損	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	-	-
収支差額	479	3

#### (4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

##### ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	平成 21 年度末		平成 22 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,950	464	2,649	△ 20

##### ② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

##### ③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

個人変額年金保険

(1) 保有契約高

(単位:件、百万円)

区 分	平成 21 年度末		平成 22 年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	461,736	3,190,504	444,490	3,026,597

(注) 金額は、年金支払開始前契約の基本保険金と年金支払開始後の責任準備金を合計したものです。

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区 分	平成 21 年度末		平成 22 年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	59,644	2.1	58,465	2.3
有価証券	2,774,225	97.8	2,488,330	97.6
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	9,727	0.3	7,868	0.3
公社債	—	—	—	—
株式等	9,727	0.3	7,868	0.3
その他の証券	2,764,498	97.4	2,480,462	97.3
貸付金	—	—	—	—
その他	3,038	0.1	2,971	0.1
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	2,836,908	100.0	2,549,768	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	4,521	5,098
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	514,713	144,593
為替差益	0	0
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	0
有価証券売却損	22,547	74,265
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	110,607	162,328
為替差損	0	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	386,079	△ 86,901

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	平成 21 年度末		平成 22 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,774,225	404,106	2,488,330	△ 17,735

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

該当ありません。



**THE  
HARTFORD**

ハートフォード生命保険株式会社

[引受保険会社]

**ハートフォード生命保険株式会社**

〒105-0022

東京都港区海岸 1-2-20 汐留ビルディング15階

TEL: 03-6219-3784 (みんなのハートフォード)

<http://www.hartfordlife.co.jp>